

平成17年度計画の実施状況に関する自己点検・評価の結果

平成18年6月

国立大学法人総合研究大学院大学

学生数及び教職員数（平成17年5月1日現在）

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人総合研究大学院大学

所在地

大学本部 神奈川県三浦郡葉山町

地域文化学専攻・比較文化学専攻

大阪府吹田市千里万博公園（国立民族学博物館）

国際日本研究専攻

京都府京都市西京区御陵大枝山町
（国際日本文化研究センター）

日本歴史研究専攻

千葉県佐倉市城内町（国立歴史民俗博物館）

メディア社会文化専攻

千葉県千葉市美浜区若葉（メディア教育開発センター）

日本文学研究専攻

東京都品川区豊町（国文学研究資料館）

構造分子科学専攻・機能分子科学専攻

愛知県岡崎市明大寺町字西郷中（分子科学研究所）

天文科学専攻

東京都三鷹市大沢（国立天文台）

核融合科学専攻

岐阜県土岐市下石町（核融合科学研究所）

宇宙科学専攻

神奈川県相模原市由野台（宇宙科学研究本部）

加速器科学専攻

茨城県つくば市大穂（加速器研究施設）

物質構造科学専攻

茨城県つくば市大穂（物質構造科学研究所）

素粒子原子核専攻

茨城県つくば市大穂（素粒子原子核研究所）

統計科学専攻

東京都港区南麻布（統計数理研究所）

極域科学専攻

東京都板橋区加賀（国立極地研究所）

情報学専攻

東京都千代田区一ツ橋（国立情報学研究所）

遺伝学専攻

静岡県三島市谷田（国立遺伝学研究所）

基礎生物学専攻

愛知県岡崎市明大寺町字西郷中（基礎生物学研究所）

生理科学専攻

愛知県岡崎市明大寺町字西郷中（生理学研究所）

生命体科学専攻・光科学専攻

神奈川県三浦郡葉山町

役員の状況

学長 小平桂一（平成17年4月1日～平成20年3月31日）

理事数 3名 監事数 2名

学部等の構成

文化科学研究科

物理科学研究科

高エネルギー加速器科学研究科

複合科学研究科

生命科学研究科

先導科学研究科

研究科	学生数（留学生）
文化科学研究科	111名（12名）
物理科学研究科	112名（19名）
高エネルギー加速器科学研究科	45名（9名）
複合科学研究科	91名（25名）
生命科学研究科	147名（12名）
先導科学研究科	29名（9名）
合計	535名（86名）

- ・教員数（本務者）13名
- ・教員数（兼務者）980名
- ・職員数（本務者）38名

(2) 大学の基本的な目標等

中期目標（前文）

総合研究大学院大学（以下「本学」という。）は、人文・理工にわたる多数の基礎学術分野につき、大学共同利用機関法人並びに独立行政法人宇宙航空研究開発機構及び独立行政法人メディア教育開発センター（以下「機構等法人」という。）が各地に設置する大学の共同利用の研究所その他の機関において、各施設の研究環境を最大限に生かした博士課程教育を総合的に統括実施し、学融合による新学問分野の創出・発展を図りつつ、国際的に通用する高度の研究的資質とともに広い視野を備えた人材の育成を目指す。

なお、本学の独特な大学院教育制度は、国立大学法人法及び法人間協定に基づき、機構等法人間との緊密な連係及び協力の下に行われる。

倫理綱領

本学では、学長が平成17年4月に、「総合研究大学院大学倫理綱領」を下記のとおり定めている。

総合研究大学院大学倫理綱領

総合研究大学院大学は、社会の付託を受けた高等教育機関であることの自覚と責任に基づき、ここに倫理綱領を定める。

- 一、総合研究大学院大学は、その教育研究活動を通じて、基礎学術の発展に先導的な役割を果たし、以って人類の福祉に貢献するべきである。
- 一、総合研究大学院大学の教員ならびに学生は、大学設立の趣旨に則り、その教育目的の実現に向けて勉勵するべきである。
- 一、総合研究大学院大学において教育研究に従事する者は、他の研究者ならびに教育を受ける者の人格を尊重するべきである。
- 一、総合研究大学院大学に在籍する者は、良心に基づいて社会的行為規範を遵守し、自己研鑽に努めるべきである。

教育研究組織

本学には、大学の共同利用の研究所その他の機関（以下「基盤機関」という。）で学問諸分野の高度で先端的な課題を中心に教育研究を行う「分散型教育研究」と、大学全体として基盤機関の各専門分野を横断した教育研究を行う「総合型教育研究」がある。

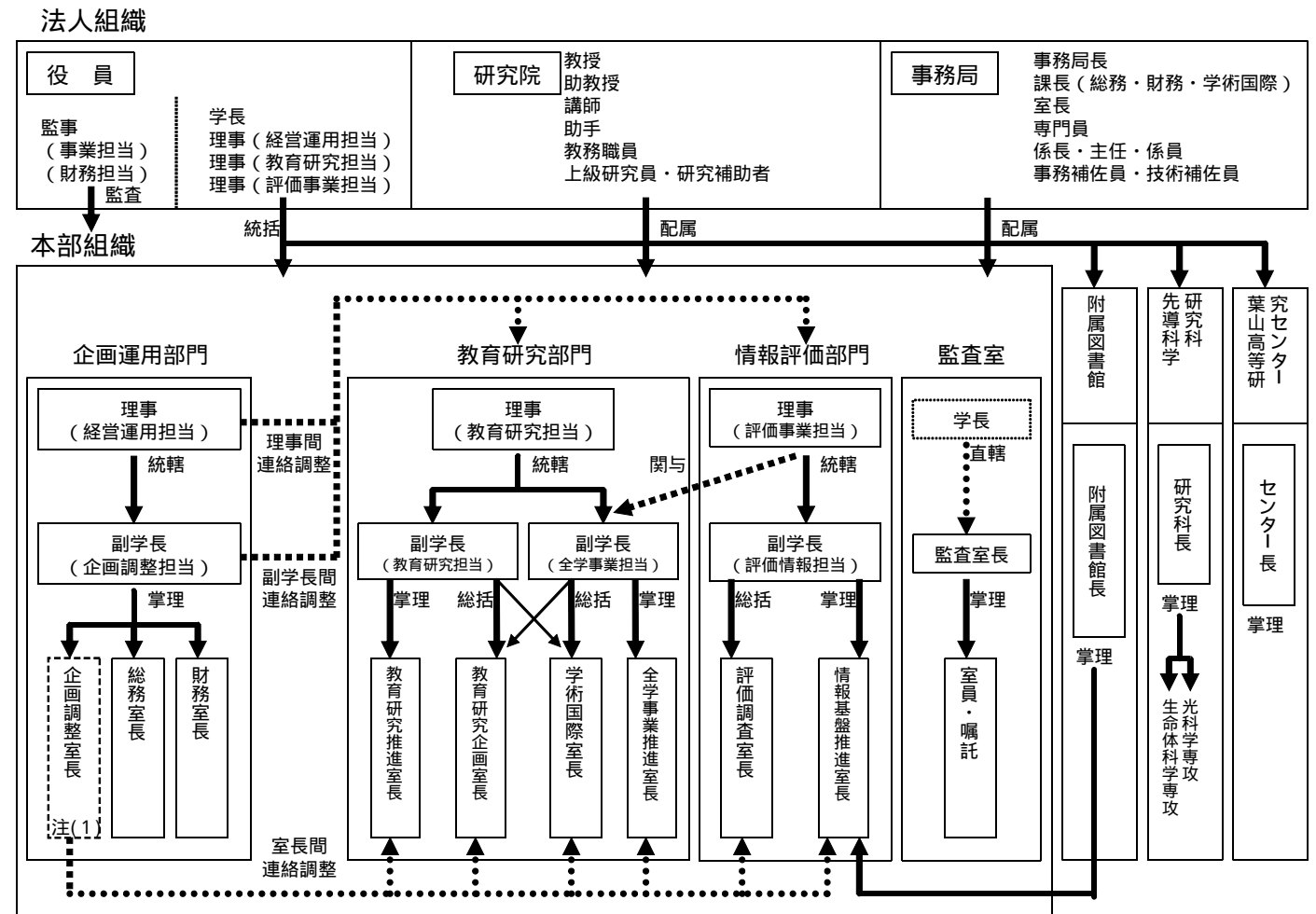
本学は、6研究科22専攻及び附属図書館を設置しており、先導科学研究科を除く5研究科は、各専攻が設置されている基盤機関がそれぞれ担当（分散型教育研究）し、学生は専攻が設置される機関で研究活動を行っている。

本学の基盤をなすこのような基盤機関は、主として基礎研究に従事し、かつ我が国の科学技術基本計画に示された重要8分野のほとんどと関連している。これは、本学の特色である各専攻の中の広さと奥行きを端的に表しているとも言える。一方、重要8分野のうち、例えばライフサイエンスからみると、本学のほとんどの専攻が何らかの関わりをもった教育研究を行っていることになるが、各専攻の問題の捉え方や研究の切り口は様々である。また、それをつなぐ横糸が十分ではないため、研究は縦割りの分散状態となりがちである。本学では、こうした学術研究の現状を認識し、新しい分野の開拓を行うために「分散」の総合化を目指している。

この目的を実現する方途の一つとして、本学は先導科学研究科を平成9年に設置し、基盤機関との緊密な関係・協力により共同して総合的な教育研究を行っている（総合型教育研究）。学生は基本的には大学本部がある葉山キャンパス（神奈川県三浦郡葉山町湘南国際村）を研究活動の中心としているが、研究計画に応じて全国18の基盤機関に展開して研究指導等を受けることが可能である。また、総合型教育研究を支援するための全学共同教育研究組織として、平成16年度に葉山高等研究センターを設置している。

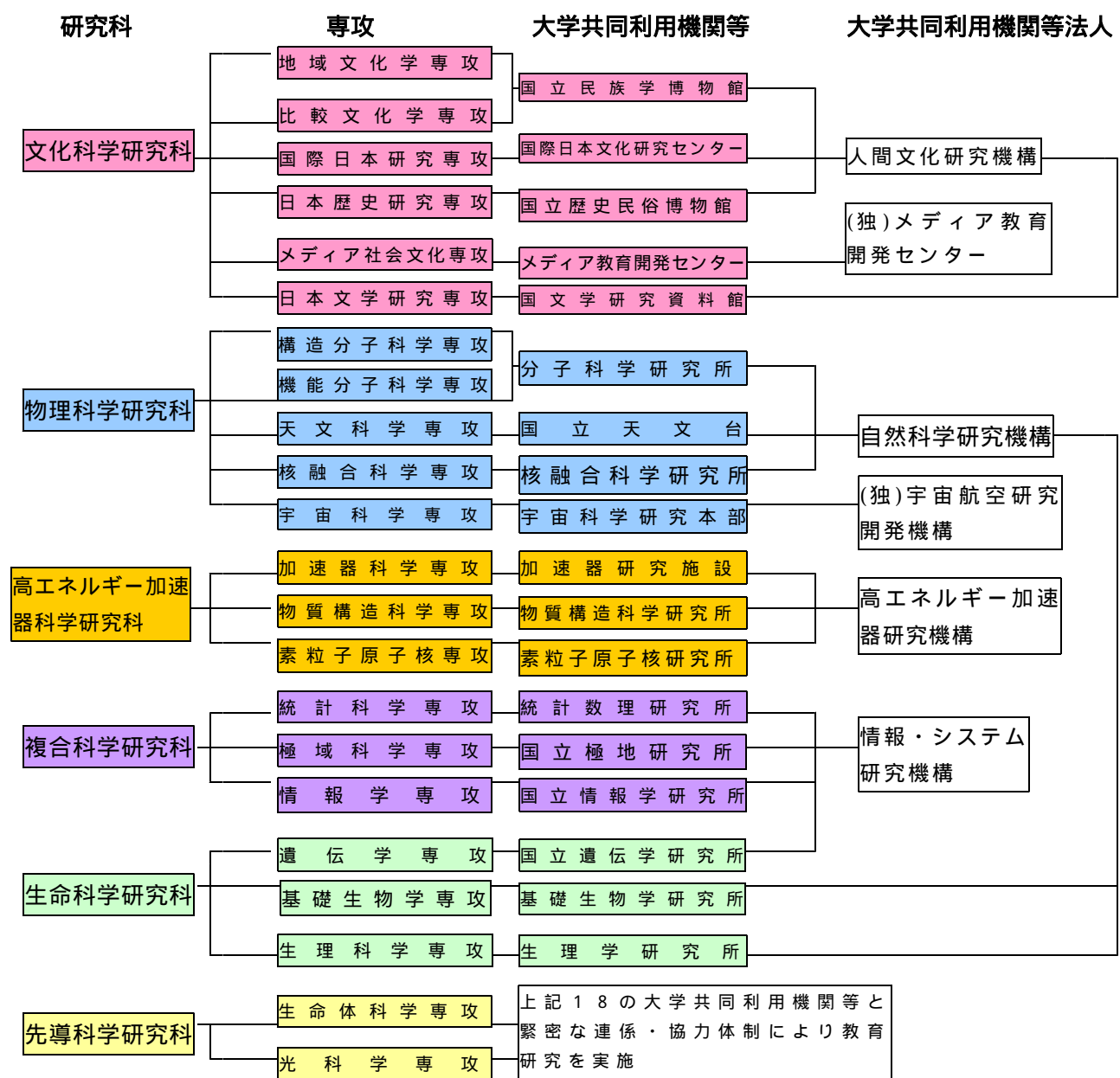
(3) 大学の機構図

国立大学法人総合研究大学院大学の本部組織概念図（平成17年度）



用語定義：統轄(管轄組織の総合調整) / 掌理(所掌組織を直接指揮) / 総括(業務運営の取りまとめ)
 注(1)：企画調整室は平成17年11月に廃止

平成17年度教育研究組織概略図



全体的な状況

(1) 全体的な進捗状況

本学は、大学共同利用機関の強い要望の下にボトムアップ的に設置された大学院大学である。その設置の主旨に基づき優れた研究者の育成と基盤機関の活性化を実現するには、各基盤機関の有する研究環境を個別的に教育に活用するだけでなく、基盤機関間の連携を進め広い視野を有する人材の養成と先導的な研究の展開が不可欠である。この認識の下に第一期中期目標・中期計画の骨子は、研究科内の専攻間あるいは研究科を超えたレベルの教育研究上の連携を実現することとしている。

実際、本年度には研究科カリキュラムの見直し、研究科内合同のシンポジウムの開催、遠隔授業システムとコンテンツの検討、総研大レクチャーの開催など、教育面における専攻を超えた連携が行なわれた。また、学内の競争的経費として特定教育研究経費を設け、全学的な審査・評価体制の下で実施した。葉山高等研究センタープロジェクトについて「人間生命科学」5課題、「物理を基盤とする生命科学」3課題、「人間と科学」6課題が実施され、多数の専攻の教員が分野を超えた研究活動を展開した。さらに、こうした総合的な教育研究の中核的な存在である先導科学研究科は、平成16年度の外部評価の結果を踏まえて、学長のリーダーシップの下に自立性と基盤機関との密接な連携を合わせもつ一大専攻に改組転換されることが決定された。

意思決定機構の簡素化は、法人化以降における課題のひとつであった。そのため、様々な常置委員会を整理し、学長を中心に理事・副学長・研究科長等で構成する運営会議を設置し、すべての全学的な課題の審議を行ってきた。しかし、事項によっては、原案作りや具体的な作業を行なうことも必要であり、運営会議の下に具体的な任務毎の委員会や作業部会を設置している。これらの状況から、今後もこの意思決定機構を充実・保持することが望ましいと判断している。

意思決定機構の簡素化は、法人化以降における課題のひとつであった。そのため、様々な常置委員会を整理し、学長を中心に理事・副学長・研究科長等で構成する運営会議を設置し、すべての全学的な課題の審議を行ってきた。しかし、事項によっては、原案作りや具体的な作業を行なうことも必要であり、運営会議の下に具体的な任務毎の委員会や作業部会を設置している。これらの状況から、今後もこの意思決定機構を充実・保持することが望ましいと判断している。

葉山本部の事務局は、法人化後の多様な業務を見越して、定常業務を主務とする3課5室と短期集中的な事業や特殊技能を要する重要な事業を主務とする3推進室に分割した。本年度は、このような組織の良い点と悪い点を整理し、平成18年度に向けてより効果的な事務組織への改善を図ることとしている。また、役員会の下に設置された、人事、予算、施設・設備、情報セキュリティ等に関する委員会によって、合理的かつ効率的な法人運営が可能となってきた。

(2) 各項目別の状況のポイント

人材養成に係る目標（専門性、広い視野、国際的通用性の付与）の明確化：

各専攻において、その独自性と特色を生かしながら全学的な目標を達成する方向で実質的な検討がなされた。また、アドミッションポリシーの一層の明確化などの具体的な取り組みが進んでいる。

研究科の実質化：

平成17年秋の中央教育審議会答申「新時代の大学院教育 - 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて - 」及び平成19年度に実施を予定している大学機関別認証評価について、運営会議、専攻長会議、評価担当教員会議及び教育研究担当教員会議で周知徹底したほか、学長から各専攻に向けて重要な検討事項に関する依頼を行った。

経営協議会における審議の実質化：

経営協議会において外部委員の意見を十分取り入れた実質的な審議を確保する観点から、平成18年度以降は外部委員数は保持したままで全体を縮小（32名を23名）することに決定した。

社会との連携：

学長のリーダーシップの下に、総研大15周年記念の最後の事業として行なった国際シンポジウム「アジア地域における学術文化交流ネットワーク：多様な文化と分野との出会い」は、修了生のネットワーク作りにとどまらず、基盤機関が広く国際社会とも連携したネットワークを有していることを認識させることになり、この種の国際シンポジウムを全学事業として大学が主催することの有効性が認められた。また、特定教育研究経費（教育）事業の一つとして、「市民参加による現代社会の世代間関係の研究」集会が定期的で開催され、学生を巻き込んだ形で社会との対話が行なわれた。本学の研究成果を社会に広め地域の方々の理解を得よう葉山本部職員と研究科（基盤機関）職員で構成された「広報委員会」を設置した。さらに、大学共同利用機関法人及び同法人が設置する研究所等の広報担当との間で、情報交換が日常的に進められ、相互がより充実した広報活動が展開されることを目的として、「広報委員会連絡会」を設置する予定である。

(3) 各項目の横断的な事項の実施状況

基盤との連携：

専攻を置く基盤機関は、4つの研究機構法人と2つの独立行政法人に所属する。本学とこれらの6つの法人は、協定書及び覚書によって本学の業務を行なうことになっているが、より一層の意思疎通を図り関係・協力体制を更に強化するために、平成18年度から機構等法人の幹部と本学との意見交換会を開催することとした。

(4) 法人の状況

役員会の下に設置した人事、予算、施設・設備マネジメント、情報セキュリティー等に関する委員会及び事務合理化ワーキング・グループによって、法人として必要な事項を効率的に審議・運営できる体制が機能していると判断される。また、監査機能の強化・独立性を確保するために外部の専門家を内部監査役に、平成18年度からは調査・監査主幹を新たに配置することとしたほか、職員の労働環境の向上を目指した安全衛生委員会の設置や職員の資質向上のための活動として種々の研修も進めている。法人の総人件費は若い職員が多いことから、総経費における割合は健全であるが、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ人件費抑制のための取組を行うために、中期計画の変更及び平成18年度計画の策定を行ったところである。法人の評価点検体制は一応整ったと判断しているが、評価結果を具体的な改善に繋げる仕組みを構築することが急がれる。本年度の状況に鑑み、平成18年度には評価・改善に関するタスク・フォースの設置を予定している。法人経営にとってリスクマネジメントは重要との観点から、想定される各種の危機に対応する体制を整備しておく必要性を踏まえ、新たに危機管理に関する体制を整備し、関係規程を制定した。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標

本学の研究科の専攻を置く機構等法人が設置する大学の共同利用の研究所その他の機関(以下「基盤機関」という。)のもつ優れた人的及び研究的環境を活用した博士課程教育を行い、高度の研究的資質、広い視野及び国際的通用性を兼ね備えた一流の研究者の育成を図り、質の高い学位取得者を社会に送り出すことを目標とする。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【1】本学の研究科の専攻を置く基盤機関のもつ優れた人的及び研究的環境を活用した博士課程教育を行い、高度の研究的資質、広い視野及び国際的通用性を兼ね備えた一流の研究者の育成を図るために、次の措置を講ずる。</p>	<p>【1】本学の研究科の専攻を置く基盤機関のもつ優れた人的及び研究的環境を活用した博士課程教育を行い、高度の研究的資質、広い視野及び国際的通用性を兼ね備えた研究者の育成を図るために、平成17年度は次の措置を講じる。</p>		
<p>【1-1】研究者としての高度の専門性を養成するために、本学の専攻を置く各基盤機関の研究現場において教育を実施</p>	<p>【1-1】研究者としての高度の専門性を養成するために、本学の専攻を別表に掲げる基盤機関に置き、教育を実施</p>	<p>本学の6研究科22専攻のうち、先導科学研究科を除く5研究科20専攻は、基盤機関に設置されている。各専攻では、基盤機関の持つ各種の高度で大型の研究施設・実験設備又は貴重な学術資料等を活用し、研究者としての高度の専門性を養成するための教育を実施している。(前述の大学の概要に記載の「平成17年度教育研究組織概略図」を参照) なお、本年度から分子生物機構論専攻は基礎生物学専攻に名称変更した。</p>	
<p>【1-2】高い研究レベルを保証するために、学位取得には予備的な審査等を行い、公開発表を伴う外部審査委員を含めた博士論文審査に合格することを要件とする厳正な学位審査を実施</p>	<p>【1-2】高い研究レベルを保証するために、次の要件を踏まえた厳正な学位審査を実施 ・予備審査(プログレスレポートを含む)等の実施 ・公開発表の実施及び外部審査委員を含めた博士論文審査の実施 ・全研究科を対象とした優れた学位論文の発表会を実施し、教育成果を全学的に検証</p>	<p>各専攻において学位論文の本審査に先立ち、予備審査委員会、専攻委員会あるいは報告会等において予備的な審査を実施した。予備審査に当たっては、各専攻において査読付の学術雑誌等への論文発表を条件とする等、厳正に実施した。 また、プログレスレポートや研究中間報告会等を通じて進捗状況を把握し、研究の進展に応じた指導を行った。 博士論文公開発表会は、学内外へホームページ等により周知し、関係機関・大学の他、広く一般から聴講者を募り実施した。 また、平成16年度に引き続き、論文審査は、外部審査委員を含めた論文審査委員会において、論文発表会における基盤機関関係者及び外部の専門家等の意見も加味した上で、十分な時間を取って行った。 本学の特に優秀な学生の研究を奨励することを目的に、長倉研究奨励賞を設けて全研究科を対象に募集を行った。応募論文(学位論文)の内、各研究科及び長倉研究奨励賞選考委員会による2度の書類審査を経た優れた研究に対して、学位記授与式と併せて論文発表会を開催し、総研大研究賞として表彰を行った。また、そのうちで最も優れた研究を表彰して、長倉</p>	

<p>【1-3】分野横断的な広い視野を持った人材を養成するために、総合教育科目の修得や全学共同教育研究活動への参加を促し、専攻又は研究科の枠を越えた教育研究活動を実施</p>	<p>【1-3】分野横断的な広い視野を持った人材を養成するために、全ての研究科共通の総合教育科目や全学共同教育研究活動により、専攻又は研究科の枠を越えた教育研究活動を展開</p>	<p>研究奨励賞を授与した。</p> <p>全学共同教育研究活動である「学生セミナー」及び「総研大レクチャー」を全研究科共通の総合教育科目として位置づけ実施した。</p> <p>平成17年度の実施状況は次の通り。</p> <p>「学生セミナー」 学生が主体となって計画し、各研究科・専攻に共通する教育研究に関する諸課題について招待講演者を中心に意見交換、討議を行った。</p> <p>4月開催 テーマ「道」 参加者 学生120名、教員35名 計155名</p> <p>10月開催 テーマ「Being a researcher in Japan (日本での研究生活とは)」 参加者 学生35名 教員13名 計48名</p> <p>「総研大レクチャー」 新たな学問領域の開拓につながる科学の総合化及び現代社会が抱える今日的な重要課題を視野に入れた人間の総合化を目的とした集中講義を開講した。</p> <p>8月開催 テーマ「科学における社会リテラシー」 8月開催 テーマ「科学映像の制作理論と制作(文化科学分野)」 11月開催 テーマ「科学映像の制作理論と制作(自然科学分野)」</p>	
<p>【1-4】国際的通用性を養うために、基盤機関のもつ国際的研究センターとしての環境を活用するとともに、国際的に認知された学術雑誌・刊行物での論文発表、国際的な会議での研究成果発表を促進</p>	<p>【1-4-1】国際的通用性を養うために、基盤機関のもつ国際的研究センターとしての環境を活用して国際的な会議・学会等への参加を奨励</p>	<p>各専攻が設置されている基盤機関は世界的な研究拠点として、国内外の研究者との共同研究や、国際的な会議を主催・共催で開催している。本学ではこのような環境を活用するために、指導教員から学生に対して国際的な会議への参加を積極的に奨励し、各専攻において経費の支援や基盤機関が主催する会議において学生用の参加登録費を設定するなどの措置を取った。</p> <p>また、文化科学研究科では、国際会議派遣事業を試行的に実施し、6名の学生を派遣した。</p>	
	<p>【1-4-2】学生における国際交流の実績を踏まえて今後の方策を検討</p>	<p>国際的に通用する研究者の育成を目的とした国際交流の方策を検討し、その結果、本学の競争的経費である特定教育研究経費(教育)において海外学生派遣事業(国際共同研究活動)を平成18年度から実施することを決定し、全研究科の学生を対象に募集を行った。当事業では滞在期間4~12週間の研究に対して、年間10件程度の海外派遣を行うこととした。</p>	
<p>【1-5】教育成果の実績を検証する措置として、修了生の追跡調査を実施</p>	<p>【1-5】教育成果の実績を検証するために、修了生の進路状況等調査の取りまとめと今後の調査方針を検討</p>	<p>本学開学から平成16年度までの各年度の修了生について、勤務先等の現状を把握するための調査を行い、修了生名簿第2版を発行した。</p> <p>また、平成18年1月に総研大国際シンポジウム「アジア地域における学術文化交流ネットワーク=多様な文化と分野との出会い=」を開催した。シンポジウムでは、アジア地域を中心とする本学外国人修了生を「短期里帰り」として招聘し、本学修了生のネットワークを活用した学術文化交流の促進を図った。</p>	

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>基盤機関の特性・個性を最大限に発揮した教育を行い、高度の専門性と以下に掲げる総合性・国際的通用性を修得させる。専攻や研究科を横断する教育研究活動を行うための教育体制の整備を行う。</p> <p>学生が所属する専攻が有する高い専門性と総合性 専攻間の分野を横断し、新たな学問領域の開拓にもつなげる科学の総合性 社会が抱える今日的な重要問題を視野に入れることができるような人間の総合性</p> <p>世界的なレベルで国内外で活躍できるための国際的通用性を涵養する。</p> <p>研究能力とチャレンジ精神に富んだ学生を受け入れるためにアドミッションポリシーを明確にする。</p> <p>幅広い年齢層にわたる教官団と高い対学生数比率を生かし、個々の学生の資質や能力等に応じた教育研究指導を行う。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【2】基盤機関の特性・個性を最大限に発揮した教育を行い、高度の専門性と総合性・国際的通用性を修得させ、専攻や研究科を横断する教育研究活動を行うための教育体制を整備するために、次の措置を講ずる。</p> <p>【2-1】専門の総合性：各専攻が有する専門領域の広さと深さに基づく、各専攻独自の特色あるカリキュラムを編成</p> <p>【2-2】科学の総合性：専攻間でのカリキュラムの共有や専攻をまたがる教育研究指導体制、研究科内外の基盤機関での短期合宿型集中講義の実施や専攻間の教育ネットワーク等の充実</p> <p>【2-3】人間の総合性：インターネットを利用した遠隔授業システムを導入のほか、短期合宿型集中講義</p>	<p>【2】基盤機関の特性・個性を最大限に発揮した教育を行い、高度の専門性と総合性・国際的通用性を修得させ、専攻や研究科を横断する教育研究活動を行うための教育体制を整備するために、平成17年度は次の措置を講じる。</p> <p>【2-1】専門の総合性：各専攻が有する専門領域の広さと深さに基づく各専攻独自の特色あるカリキュラムを編成するために、博士論文のテーマや最新の学問動向に関係した授業科目を開設</p> <p>【2-2】科学の総合性：専攻間でのカリキュラムの共有や専攻をまたがる教育研究指導体制を構築するために、研究科に共通する教育活動や授業科目を開設</p> <p>【2-3】人間の総合性：インターネットを利用した遠隔授業システムを整備（平成17年度は基盤機関でのe-ラーニングシステムの整</p>	<p>各専攻において、専門分野で必要となる基礎知識や関連分野の知識を修得するための基礎講座や最新の学問動向を反映した授業科目を開設した。また、広範囲にわたる基礎知識や最新の研究成果の習得を目指して、基盤機関における研究発表会への出席及びレポートの提出により単位認定を行う授業、複数の教員によるオムニバス形式による授業などを開設した。</p> <p>さらに、正規の授業以外にも、最新の知識の習得のために基盤機関において開催されるセミナー・研究会・公開講座等への参加を奨励し、専門の総合性を高める取り組みを行った。</p> <p>物理科学、高エネルギー加速器科学、複合科学及び生命科学の4研究科において、研究科共通の専門基礎科目等を開設した。</p> <p>また、複合科学研究科及び生命科学研究科では、専攻の枠を超えて共同で開講する授業科目を設定した。</p> <p>文化科学研究科では、文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブに研究科を横断したカリキュラム「総合日本文化研究実践教育プログラム」が採択された。</p> <p>学融合を目指すための全学共同教育研究活動として、e-ラーニング講義については、「科学論文の書き方」を学生がサーバーからのダウンロード又はCD-ROMの貸し出しなどにより、授業の受講を可能とするとともに、</p>

<p>を開催し、学融合を目指した全学共同教育研究活動を実施</p>	<p>備)及び短期合宿型集中講義(学生セミナー及び総研大レクチャー等)の開催を通して、学融合を目指すための全学共同教育研究活動を展開</p>	<p>「生命科学と社会」の制作を行った。 生命科学研究科においては、研究科共通専門科目として、「発生生物学」を開講し、「分子細胞生物学」、「神経科学」、「バイオインフォマティクス概論」の制作を行った。 また、平成18年度概算要求事業「広い視野を有する博士育成のためのテラーメイド教育システムの構築-分野横断型全学教育活動の新展開-」の実施のための作業班を組織し、各専攻に対し遠隔教育システム(e-ラーニング)に関する調査を行った。 短期集中講義については、「学生セミナー」及び「総研大レクチャー」を開催した。</p>	
<p>【3】世界的なレベルで国内外で活躍できるための国際的通用性を涵養するために、次の措置を講ずる。</p> <p>【3-1】基盤機関における国際的なセミナーなどへの参加を奨励</p> <p>【3-2】学生の国際交流を図るため、海外大学との学術交流協定の締結や国際教育研究活動の実施</p> <p>【3-3】研究活動における学生のプレゼンテーション能力を高めるための教育の実施</p> <p>【3-4】国際的コミュニケーション能力を高めるためのe-ラーニング講義を複数の専攻で共有</p>	<p>【3】世界的なレベルで国内外で活躍できるための国際的通用性を涵養するために平成17年度は次の措置を講じる。</p> <p>【3-1】基盤機関における国際的なセミナーなどへの参加を奨励</p> <p>【3-2】学生の国際交流を視点に置いた海外総研大レクチャーを実施</p> <p>【3-3】研究活動における学生のプレゼンテーション能力を高めるための教育方法を検討</p> <p>【3-4】国際的通用性を高めるための口頭発表及び科学論文の書き方等に関するe-ラーニング講義(集中講義の実施を含む)の配信</p>	<p>平成16年度に引き続き、指導教員から学生に対し、基盤機関が実施する国際的なセミナー等へ、発表、聴講、運営補助等の形で参加するよう指導を行った。 また、本学の公募型競争的資金である特定教育研究経費(教育)において、基盤機関における国際シンポジウムとして、次の2事業を採択・実施し、学生の参加を奨励した。 11月 すばる天文観測の成果と宇宙核物理学の開拓(天文科学専攻) 3月 人間の脳機能解明への多角的アプローチ(生理科学専攻)</p> <p>本学と交流協定を締結している復旦大学(中華人民共和国・上海市)において、12月に「放射光科学の進展」をテーマとした「海外総研大レクチャー」を開催した。両大学の教員による講義及び学生による発表会を実施し、両大学の学生を中心に約40名が受講し交流を深めた。 なお、5月に大韓民国の科学技術聯合大学院大学と新たに交流協定を締結した。</p> <p>全学共同教育研究活動である学生セミナーにおいて学生発表を実施した。また、各専攻において、英語によるプレゼンテーションの実践的な指導を行う授業科目の開設や国内外の研究会・学会における研究発表の奨励及び事前の発表方法指導などを実施した。</p> <p>e-ラーニング講義「科学論文の書き方」について、学生がサーバーからのダウンロード又はCD-ROMの貸し出しなどにより、授業を受講できるようにした。</p>	
<p>【4】研究能力とチャレンジ精神に富んだ学生を受け入れるために、次の措置を講じてアドミッションポリシーを明確にする。</p> <p>【4-1】本学の掲げる教育目標に即した厳正な入学者選抜を実施</p> <p>【4-2】入学者選抜は専攻の学問的特色を踏まえ、専攻ごとに個別試験を実施</p>	<p>【4】研究能力とチャレンジ精神に富んだ学生を受け入れるために、平成17年度は次の措置を講じる。</p> <p>【4-1】本学の掲げる教育目標に即した厳正な入学者選抜の実施について教員に周知徹底</p> <p>【4-2-1】入学者選抜は専攻の学問的特色を踏まえ、専攻ごとに個別試験を実施</p>	<p>平成16年度に引き続き、運営会議において入学者選抜についての全学的基本事項である入学者選抜実施要領を決定し、研究科専攻長会議を通して各専攻に周知した。 各専攻では、入試担当教員が中心となって各専攻の入学者選抜実施要領等を整理し教員に周知徹底した。 なお、平成17年9月の中央教育審議会答申を踏まえ、各専攻においてアドミッションポリシーの検討を開始し、準備が整った専攻からホームページ等で公表した。</p> <p>平成16年度に引き続き、志望研究内容が当該専攻の博士論文を書くのにふさわしい内容か、それを遂行する能力や語学力を備えているかなどに観点をおき、面接試験を重視した個別試験を実施した。</p>	

	【4-2-2】書類審査と面接審査の現状を踏まえ、入学者選抜のあり方を調査検討	物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科及び複合科学研究科の3研究科での5年一貫制博士課程導入に当たり、入学者選抜についての検討を行い、筆記試験において基礎学力の確認を行い、本人の資質等を確認する面接試験を実施するとともに書類審査の結果を勘案し総合的な判断により合否判定を行うこととした。
【4-3】入学希望者を国内外から広く募集	【4-3】入学希望者を国内外から広く募集するために、大学案内や入学試験要項(日本語版と英語版)などをホームページに掲載	本学ホームページにおいて、学生募集要項等の入試関連情報、大学案内、オープンキャンパス・入試説明会等の入学希望者向けの情報を積極的に掲載した。 また、新たに英語版のホームページを開設し、国外の入学希望者に対しても情報提供を開始した。
【4-4】学力認定制度などを利用して有能な学生を幅広く受け入れることに努力	【4-4】学力認定制度や長期履修学生制度などを利用して有能な学生を幅広く受け入れることに努力	学力認定制度について、社会人等の入学希望者に対し出願資格認定の審査を行い、その後の入学者選抜の結果、平成17年10月入学では4人、平成18年4月入学では4人の入学者を受入れることとなった。 長期履修学生制度について、全学的な基本的事項を学長裁定により定めるとともに、各研究科の事情に応じた制度導入のために、文化科学研究科2専攻、物理科学研究科及び生命科学科学研究科において、規程又は研究科における取扱を定めた。また、生命科学科学研究科において1名の学生に適用した。
【4-5】高度な研究的人材を養成することができるカリキュラムの編成	【4-5】高度な研究的人材を養成することができるカリキュラムの編成を視野に、編入学定員を併設する弾力的な5年一貫制博士課程の導入を検討	物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科及び複合科学研究科において、博士後期課程を併設した5年一貫制博士課程を平成18年度から導入することについて、大学設置・学校法人審議会からの事前伺いの結果を踏まえて5年一貫制博士課程の設置報告書を提出し、その後、入学者選抜を実施した。 また、国際的通用性を備えた高度な研究者の養成を目指し、全学共通の総合教育科目、各研究科共通の共通専門(基礎)科目及び各専攻が開設する専攻専門科目の3層構造からなるカリキュラムを編成した。
【4-6】個性に即した学生指導の実施	【4-6】学生の希望に応じて基盤機関訪問型の教育制度を検討	文化科学研究科において、大学共同利用機関活用事業を実施し、他専攻が開講する授業科目履修のほか、各基盤機関主催で実施する各種研究会への参加支援制度を構築した。なお、平成18年度からは、遠隔地の他専攻学生が履修しやすいよう、集中講義形式の授業科目を一部導入する予定である。
【4-7】専攻説明会の開催や広報の充実	【4-7】専攻説明会の開催やインターネットを活用した広報を充実	基盤機関の一般公開時の大学院説明会、出張説明会、専門誌への広告掲載、学会等におけるブース出展・パンフレットの配布等の広報活動を実施した。 また、各専攻において、基盤機関のホームページでの専攻ホームページのリニューアル、学生募集要項の各種様式ダウンロード化及び修了生・在校生のメッセージの掲載等や大学情報検索サイトへの情報の掲載などの新たな取り組みを行い、広報の充実を図った。
【5】幅広い年齢層にわたる教員団と高い対学生数比率を生かし、個々の学生の資質や能力等に応じた教育研究指導を行うために、次の措置を講ずる。	【5】幅広い年齢層にわたる教員団と高い対学生数比率を生かし、個々の学生の資質や能力等に応じた教育研究指導を行うために、平成17年度は次の措置を講ずる。	
【5-1】主・副指導教員による個別指導と幅広い年齢層から成る指導教員団による集団指導の実施	【5-1】主・副指導教員による個別指導と幅広い年齢層から成る指導教員団による集団指導のあり方を検討	各専攻において、学生に対し主任指導教員・副指導教員を置いている。また、演習やプログレスレポート等において複数の教員による研究指導を行うほか、主任指導教員以外の関連分野の教員が学生に対しマンツーマンで指導を行うことにより集団指導と個別指導の両面の効果を持つ授業科目を開設する等の取り組みが行われた。
【5-2】学生の意見を反映した教育体制の検討	【5-2】学生のニーズを反映した教育体制を検討するために、必要に応じて意見を聴取	全学共同教育研究活動の参加者に対しアンケート調査を実施し、テーマ設定や開催方法の改善のための参考とした。

文化科学研究科において、学生支援相談員制度を設置し、「総合日本文学文化研究実践教育プログラム」のあり方に関する相談員会議を3回開催した。その結果、平成18年度当初から専攻の枠を超えて学生同士が企画運営する「Student Initiative Project (学生企画事業)」を新たに設けることとした。また、学生のニーズが反映されるよう研究科専攻長会議の下に「イニシアティブ委員会」を設置し、学生支援相談員(学生)とイニシアティブ委員(教員)が協働して事業運営を行う教育体制を構築した。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>研究科及び専攻の特性に応じた基盤機関教職員の関係・協力体制を確立する。</p> <p>各基盤機関が有する優れた施設・設備を有効に活用する。</p> <p>個々の学生に即した柔軟な教育研究指導体制を充実するとともに、広く国外からの留学生を受け入れるための体制を整備する。</p> <p>附属図書館の広域利用を図るため、電子図書館機能を充実する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【6】研究科及び専攻の特性に応じた基盤機関教職員の関係・協力体制を確立するために、次の措置を講じる。	【6】研究科及び専攻の特性に応じた基盤機関教職員の関係・協力体制を確立するために、平成17年度は次の措置を講じる。		
【6-1】基盤機関教職員の関係・協力協定による責任配置	【6-1】基盤機関教職員の関係・協力協定による責任配置	平成16年度に、本学と大学共同利用機関法人等との間で締結した「総合研究大学院大学の教育研究業務に従事する機構等法人職員に関する覚書」及び「総合研究大学院大学における教育研究業務及び運営に関する覚書」に基づき、基盤機関教員を本学担当教員として配置するとともに、本学の事務処理を、本学事務局と機構等法人及び基盤機関との相互協力により行った。	
【6-2】各専攻に評価担当責任者を設置し、教育の実態評価を行い実施体制を改善	【6-2】各専攻に全学事業担当者を設置し、全学教育実態を把握	平成16年度に引き続き、各専攻に全学事業担当教員を配置し、学生セミナー実行委員に対する助言等の学生支援や全学事業に対する各専攻の取り組みや要望の把握を行った。 また、全学担当教員メーリングリストを作成し、全学事業実施についての連絡調整を行った。	
【6-3】各専攻において質の高いより多様な教育ができるように、専攻間の兼任教員制度を活用	【6-3】各専攻において質の高いより多様な教育ができるように、専攻間の兼任教員制度および専攻定員枠外教員制度の活用を奨励	専攻間の教員の兼任制度により26名の教員を発令し、他研究科・専攻間の授業担当の協力を行った。 また、専攻定員枠外教員制度を活用し、専攻定員枠にとらわれず、必要に応じて専攻の教育活動に参加できる取り組みを奨励し115名の教員を発令した。	
【7】各基盤機関が有する優れた施設・設備を有効に活用するために、次の措置を講ずる。	【7】各基盤機関が有する優れた施設・設備を教育に有効に活用するために、平成17年度は次の措置を講じる。		
【7-1】基盤機関施設・設備の関係・協力協定による有効利用	【7-1】基盤機関との関係・協力協定により基盤機関施設・設備を有効に活用	本学に参加する大学共同利用機関法人等との間に「総合研究大学院大学における教育研究業務及び運営に関する覚書」を締結しており、専攻が設置されている基盤機関の施設・設備を大学設置基準上の本学の校舎等施設として取り扱うこと、当該施設・設備(基盤機関の図書室を含む。)に係る学生の無償使用等を明確化し、有効活用を図っている。	

【7-2】基盤機関における研究環境を最大限に活用した教育を実施	【7-2】基盤機関における研究環境を最大限に活用した教育を実施するとともに、その現状と課題を整理	専攻が設置されている基盤機関は、各種の高度で大型の研究施設・実験設備や貴重な学術資料・データを保有しており、また、国際的な研究拠点として国内外から多くの研究者が集まり研究活動を行っている。 本学では、これらの研究環境を活用した教育活動を行っており、各専攻における教育への取組に係る自己点検を実施し現状の把握を行った。	
【8】個々の学生に即した柔軟な教育研究指導體制を充実するとともに、広く国外からの留学生を受け入れるための体制を整備するために、次の措置を講ずる。	【8】個々の学生に即した柔軟な教育研究指導體制を充実するとともに、広く国外からの留学生を受け入れるための体制を整備するために、平成17年度は次の措置を講じる。		
【8-1】学融合を目指した全学共同教育研究活動の実施体制の整備	【8-1】学融合を目指した全学共同教育研究活動を実施	全学事業推進室を中心に全学共同教育研究活動の企画・立案を行い、事業を実施した。 また、特定教育研究経費（教育）事業として教育プロジェクトを公募し、ヒアリング等を通じ「各専攻、各研究科の枠を超えて共同して行う事業」9件、「国際シンポジウム」3件及び「総研大レクチャー」2件の計14件の事業を採択し実施した。	
【8-2】評価に関する全学的な連携・協力体制を整備し、教育改善に関する有効な情報の共有化	【8-2-1】評価に関する全学的な連携・協力体制を整備し、教育改善に関する有効な情報の共有化方策を検討	総研大法人本部に評価担当の理事、大学本部に評価担当の副学長を置き、その下に情報評価部門評価調査室を設けるとともに、各専攻に評価担当教員を配置し評価業務を行った。 本年度は評価担当教員会議を4回開催し、評価業務に関する連絡調整・検討を行い、教育改善に関する有効な情報の共有化方策として、各専攻が作成した平成16年度各専攻における教育への取組に係る自己点検報告書の取りまとめと分析を行った。	
	【8-2-2】各専攻に教育研究担当責任者および評価担当責任者を配置し、教育の実態を評価	各専攻に教育研究担当教員（教育担当責任者）及び評価担当教員（評価担当責任者）を配置し、各担当教員会議を開催した。 教育研究担当教員会議において、平成17年9月の中央教育審議会答申を踏まえた今後の対応を検討し、その結果、各研究科において大学院設置基準等の改正事項を念頭に、各専攻での教育実態を踏まえつつ、その対応作業に着手した。 評価担当教員会議において、教育の実態を把握するための検討を行い、各専攻の教育への取組に係る自己点検報告書の取りまとめと分析を行った。	
【8-3】各専攻の実情に即した独自のリサーチ・アシスタント制度の整備を検討	【8-3】本学独自のティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタント制度の整備を検討	全学的事項の審議を行う運営会議において、ティーチング・アシスタント制度の検討を行い、「総合研究大学院大学ティーチング・アシスタント制度整備の考え方」を一部改正し、他専攻の学生が特定専攻において当該基盤機関の施設・資料を用いた学修研究活動を行う際に、専攻長等の指導の下に当該専攻の学生が教育的支援業務及び補助業務を行うことを可能とした。 また、文化科学研究科では、学生支援相談員（TA）制度を構築し、学生13名を採用した。	
【8-4】他専攻の単位・遠隔授業科目修得に関する制度的改善	【8-4】全ての研究科共通の総合教育科目としてe-ラーニング講義を配置するシステムを構築し、その教育的有効性を検証	e-ラーニング講義「科学論文の書き方」について、学生がサーバーからのダウンロード又はCD-ROMの貸し出しなどにより、授業を受講できるようにするとともに「生命科学と社会」の制作を行った。 平成18年度概算要求事業「広い視野を有する博士育成のためのテーラーメイド教育システムの構築 - 分野横断型全学教育活動の新展開 -」の実施のための作業班を組織し、各専攻に対し遠隔教育システム（e-ラーニング）に関する調査を行った。	
【8-5】学生の個別事情に応じた柔軟な教育研究指導體制	【8-5】長期履修学生制度などの活用により、学生個々の事情に配慮した教育研究指導體制を検討	長期履修学生制度導入に関する基本的事項として、「総合研究大学院大学における長期履修学生の取扱いに関する裁定」を定めた。 また、文化科学研究科（地域文化学専攻・比較文化学専攻）、物理科学	

<p>【8-6】留学生の受け入れ体制の充実と国際大学院コースの円滑な運営</p>	<p>【8-6-1】留学生の受け入れ体制の充実と国際大学院コースの円滑な運営</p> <p>【8-6-2】留学生を中心に構成する実施委員会を設置し、英語による学生セミナー等の全学事業を実施</p>	<p>研究科及び生命科学研究科において、長期履修学生制度導入のための規程・取扱を定め、生命科学研究科においては、学生1名に対して適用した。</p> <p>各専攻において、主任指導教員や留学生チューターによる生活上・教育上のサポート、基盤機関における日本語講座実施や、電子メールによる受け入れ体制の事前説明等の取り組みを行った。</p> <p>国際大学院コースの学生など多くの留学生が入学する10月に開催した「学生セミナー」を日本での研究生活をテーマに実施した。</p> <p>また、平成16年度に引き続き、国際大学院コース国費留学生定員枠の研究科への配分方法について運営会議で決定し適切に配分するとともに、入学者選抜合否判定を研究科教授会から専攻長会議若しくは専攻委員会へ審議付託するなどの措置をとり、国際大学院コースの円滑な運営に努めた。</p> <p>「学生セミナー」は、学生が主体となって計画し、各研究科・専攻に共通する課題に関して講演や討論を実施している。10月に開催したセミナーにおいては、留学生を中心にセミナー実行委員会を組織し、テーマを「Being a researcher in Japan (日本での研究生活とは)」と題して開催し、日本文化及び日本での研究生活についての情報提供・交換を行った。セミナーは英語により実施し、日本人学生の英語研修としても活用された。</p>	
<p>【9】附属図書館の広域利用を図るために、次の措置を講じて電子図書館機能を充実する。</p> <p>【9-1】基盤機関の図書室を網羅する電子ジャーナルと検索システムの充実、通信回線の強化</p> <p>【9-2】博士論文の全文データベース化と情報ネットワークによる公開</p>	<p>【9】附属図書館の広域利用を図るために、平成17年度は次の措置を講じる。</p> <p>【9-1】基盤機関の図書室を網羅する電子ジャーナルと検索システムの充実</p> <p>【9-2】博士論文の全文データベース化と情報ネットワークによる公開を推進</p>	<p>購読費の高騰に対処するため、電子オンリー（電子ジャーナルがあるものは冊子体購読を止め、電子ジャーナルの購読のみにする。）を基盤機関の図書館を含め全学的に推進するとともに、電子ジャーナルのタイトル数の増加を実現した。現在のタイトル数は約4,500タイトルとなっている。また、昨年試行的に導入したオンライン検索システムSCOPIUS（スコパス）を本格的に導入し、利用者サービスの向上を図った。</p> <p>本学附属図書館のホームページ(http://www.lib.soken.ac.jp/)にある学位論文データベースにおいて、本学が学位を授与した博士論文について著者・タイトルを公開する他、著者から公開の承諾を得たものについては論文要旨及び本文も公開した。本文はPDFファイルとして閲覧が可能で、「氏名」、「論文タイトル」、「論文要旨」などについてはキーワード検索が可能となっている。</p>	

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標

教育面での個々の学生の支援を行うとともに、生活面においても支援を促進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【10】教育面での個々の学生の支援を行うとともに、生活面においても支援を促進するために、次の措置を講ずる。	【10】教育面での個々の学生の支援を行うとともに、生活面においても支援を促進するために、平成17年度は次の措置を講じる。	
教育面 【10-1】指導記録簿や学生の意見を活かした支援改善方法の検討	【10-1】学生の意見を活かした支援改善方法を調査	全学共同教育研究活動への参加学生に対しアンケート調査を行い、今後のテーマ設定や開催のための参考資料とした。 また、文化科学研究科では、学生支援相談員制度を設置し、「総合日本文化研究実践教育プログラム」のあり方に関する学生による会議を3回開催し、その結果、専攻の枠を超えて学生同士が企画運営する「Student Initiative Project (学生企画事業)」を平成18年度当初から実施するための支援方策を検討することとなった。
【10-2】個別指導と集団指導体制の充実	【10-2】個別指導と集団指導体制のあり方を検討	各専攻における教育への取り組みに係る自己点検において個別指導と集団指導体制についての調査を行った。本年度は大きな改善点はなかったが、各専攻において、主任指導教員・副指導教員を置き学生の指導に当たるほか、専攻によりプログレス担当教員や指導補助助手を配置するなどの取り組みを行った。
【10-3】学生間の交流の支援	【10-3】学生間の交流の支援を推進	全学的共同教育研究活動の場において、研究科・専攻の枠を超えた学生間の交流を図った。 文化科学研究科と生命科学研究科においては合同セミナーを開催し、研究科内の学生間の交流を図った。 また、文化科学研究科において、本学の分散型キャンパスという立地条件を踏まえ、学生間交流の支援を促進するために「総合日本文化研究実践教育プログラム」専用のホームページを設置し、各種事業情報、学生の研究活動情報、学生合同セミナー報告書を逐次掲載するとともに、学生支援相談員制度を設け、学生による各種事業の企画や他専攻の学生からの相談などを行い、交流を更に推進した。
【10-4】留学生に対しては、独自のチューター制度導入の検討	【10-4】留学生に対する現行チューター制度を検証	本学のチューター制度において、必要に応じて新入学の外国人留学生に対して、原則として入学後1年の間、教育・研究についての個別の課外指導及び生活指導を行った。 また、各専攻における教育への取り組みに係る自己点検において現状把握を行った。
【10-5】入学前現地面接の励行と必要時に即時対応するアドバイス	【10-5】留学生に対する入学前現地面接を奨励	平成16年度に引き続き、国際大学院コースの留学生受入れのため、現地面接に係る経費を予算措置し、留学希望者に対する入学前現地面接

体制の充実		を奨励するとともに、海外で開催される学会、国際シンポジウム等の機会を利用した現地面接も行った。 また、各専攻において、テレビ会議を利用した面接の検討や、入学希望者に対して、電子メールによる事前相談を十分に行うなどの取り組みが行われた。	
【10-6】学生の個別事情に応じた教育課程と研究時間の調整	【10-6】学生の個別事情に応じた教育課程や研究時間との調整に関する調査検討	社会人等の学生の個別事情に応じた教育を実施するために、長期履修学生制度について、全学的な基本事項を定めるとともに、各研究科の事情に応じた制度導入について各研究科において検討が行われ、文化科学研究科（地域文化学専攻・比較文化学専攻）、物理科学研究科及び生命科学科学研究科において、規程・取扱等を定めた。	
生活面 【10-7】メンタルヘルス相談の実施と生活相談教員の配置	【10-7】メンタルヘルス相談の実施と生活相談教員を配置	平成16年度に引き続き、入学式当日に新入学生に対してメンタルヘルスに関する講演会を実施した。また、各専攻において、メンタルヘルス相談員、学生相談員、基盤機関の産業医等による相談を実施した。 生活上の相談については、各専攻において、主任指導教員や生活相談教員等により行った。	
【10-8】各専攻及び葉山キャンパスにおける学生宿舎の検討	【10-8】葉山キャンパスの宿泊施設を活用した長期滞在方策を検討	先導科学研究科所属の留学生及び先導科学研究科、葉山高等研究センターが行う共同研究等に参加する外国人研究者が、本学葉山キャンパスの宿泊施設を使用する際、特例として10日以上長期の利用が可能となるよう運用方針を定めた。	
【10-9】各専攻の特性に応じて私費留学生に対する支援を強化	【10-9】私費留学生に対する支援状況を把握し、支援方策を検討	各専攻において、奨学金等の経済的支援やチューター制度の導入、研究所などにおける日本語講座開催等の支援を行った。	

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	基盤機関で行われている世界的な水準にある研究を基礎に一流の博士論文研究を指導するとともに、諸分野を有機的に総合化し、学際的・先導的な学問分野を開拓する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【11】基盤機関で行われている世界的な水準にある研究を基礎に一流の博士論文研究を指導するとともに、諸分野を有機的に総合化し、学際的・先導的な学問分野を開拓するために、次の措置を講ずる。	【11】基盤機関で行われている世界的な水準にある研究を基礎に博士論文研究を指導するとともに、諸分野を有機的に総合化し、学際的・先導的な学問分野を開拓するために、平成17年度は次の措置を講じる。	
【11-1】学位論文の成果を各々の研究分野における学術雑誌に掲載、又は単行本として出版するための研究指導体制の向上	【11-1】学位論文の成果を各々の研究分野における学術雑誌への投稿指導、研究成果を発表するためのプレゼンテーション能力を高めるための研究指導を充実	平成16年度に引き続き、学生が自らの研究の位置づけを把握するための、ジャーナルクラブ開催や指導教員による論文の構成に関する指導を行い、一流の学術雑誌へ成果を発表することに努めた。また基盤機関の研究グループの一員として常に研究成果の発表や議論を一般の研究者と同じレベルで行いプレゼンテーション能力を高めることを推進し、研究指導の充実を図った。さらに、国際会議等でのプレゼンテーション能力を高めるため、プロGRESSレポートやセミナーの際に英語による口頭発表に努める等の指導を充実した。
【11-2】基盤機関間の研究交流を支援し、全学共同教育研究活動を推進	【11-2】基盤機関間の研究交流を支援し、全学共同教育研究活動を行うための拠点として葉山高等研究センターを活用	全学に開かれた自由闊達な学術交流を行う本学の教育研究の拠点で、学術的・先導的な学問分野の開拓を目的とした全学共同教育研究施設である葉山高等研究センターにおいて、基盤機関における先端的研究を横断的かつ戦略的に結んだ、3つの研究プロジェクト「人間生命科学」、「物理を基盤とする生命科学」及び「人間と科学」を設定し実施した。
【11-3】大学としての戦略的研究を、全学共同教育研究施設を基盤に展開	【11-3】大学の戦略的研究を展開するために、葉山高等研究センターにおける研究プロジェクト制度を整備	葉山高等研究センターにおいて、3つの研究プロジェクト「人間生命科学」、「物理を基盤とする生命科学」及び「人間と科学」を設定し、全学的に研究課題の公募を行い、ヒアリングの後9件の研究課題を採択し、実施した。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>学生の研究環境を整備するとともに、研究成果を公表する。</p> <p>大学院教育を通じて基盤機関における基礎研究の活性化を目指す。</p> <p>全学共同教育研究活動の戦略的、効率的実施とその評価体制を構築するとともに、共同研究等の支援体制を強化する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【12】学生の研究環境を整備するとともに、研究成果を公表するために、次の措置を講ずる。	【12】学生の研究環境を整備するとともに、研究成果を公表するために、平成17年度は次の措置を講じる。		
【12-1】基盤機関が有する施設・設備の有効利用	【12-1】基盤機関が有する施設・設備の有効利用	本学の各専攻が置かれている基盤機関は、他大学には無い高度な研究施設・実験設備や貴重な学術資料等を保有しており、研究拠点として国内外の研究者が研究を行い、研究会やセミナー等が活発に行われている。本学の学生は教員の指導の下で、これらの施設設備及び資料の活用や研究会等への参加を通じて、基盤機関が持つ研究環境を利用した研究活動を行っている。	
【12-2】学生の学会等における積極的な研究成果の発表	【12-2-1】学生の学会等における積極的な研究成果の発表を奨励	各専攻は、学生の研究成果の公表に当たって、英語によるプレゼンテーションを行うための実践的な指導、学会等における発表に当たっての事前指導を実施するなど、学生の積極的な研究成果発表のための奨励・支援を行った。また、専攻によっては、学位論文の審査に当たって、その審査の条件として、国内外の査読付きの学術雑誌への論文発表を義務付けるなどした。 なお、文化科学研究科では、国内外研究成果発表等派遣事業を実施し、特に国際会議や国際シンポジウム等に6名の学生を派遣するとともに、レフェリージャーナル「総研大文化科学研究」に学生6名の掲載が認められた。	
	【12-2-2】本学独自の優れた修了生に授与される長倉研究奨励賞を活用し、全研究科を対象とした優れた学位論文の発表会を実施	平成16年度に引き続き、学生の研究を奨励するための本学独自の賞である長倉研究奨励賞の募集を全研究科を対象に行った。 事前の書類審査を経た優秀な論文3件について、学位記授与式当日に、論文発表会を実施し、総合研究大学院大学研究賞を授与するとともに、このうち最も優れた研究に対し長倉研究奨励賞を授与した。	
【13】大学院教育を通じて基盤機関における基礎研究の活性化を目指し、次の措置を講ずる。	【13】大学院教育を通じて基盤機関における基礎研究の活性化を目指し、平成17年度は次の措置を講じる。		
【13-1】広い視野を持った研究	【13-1】広い視野を持った研究者を育て、	本学の学生のうち特に優秀な学生の研究を奨励することを目的とした	

者を育て、新しい発想や学問の芽を育成	新しい発想や学問の芽を育成するために、長倉研究奨励賞の選考基準を策定	<p>本学独自の賞である長倉研究奨励賞について、全学的な事項を審議する運営会議において検討を行った。</p> <p>その結果、9月修了生の応募を促進するため、募集期間を拡充するとともに、より厳正な選考を行うために、各研究科及び長倉研究奨励賞選考委員会により2度の事前書類選考を実施した後、学生論文発表会を行うことを決定し実施した。</p>	
【13-2】幅広い修学履歴を持つ研究者を育て、学際的領域の拡大を推進	【13-2】全学共同教育研究活動等を通じて専攻・研究科の枠を超えた教員と学生間交流を推進	全学共同教育研究活動においてフリーディスカッションや議論の場を多数設定し、研究科・専攻の枠を超えた教員と学生間の交流を図った。	
【13-3】全学共同教育研究活動への教員・学生の参加推進	【13-3】全学共同教育研究活動への教員・学生の参加を推進	<p>全学共同教育研究活動への学生の参加を推進するため、交通費・宿泊費の支援を行った。</p> <p>また、本学ホームページ及び運営会議等の学内諸会議の場において、学生・教職員に対し情報提供を行い、参加を促した。</p>	
【14】全学共同教育研究活動の戦略的、効率的実施とその評価体制を構築するとともに、共同研究等の支援体制を強化するために、次の措置を講ずる。	【14】全学共同教育研究活動の戦略的、効率的実施とその評価体制を構築するとともに、共同研究等の支援体制を強化するために、平成17年度は次の措置を講じる。		
【14-1】全学共同教育研究活動に係る経費の戦略的な投資とその評価の実施	【14-1】全学共同教育研究活動に係る経費を学内応募型の競争的資金を充て、応募時および終了時における総合的レビュー体制を構築	<p>学内公募型の競争的資金である特別教育研究経費において、公開ヒアリングを実施し申請事業の採択を行った。また、事業年度終了時には報告書の提出を義務付けその検証を行うこととし審査体制を整えた。</p> <p>なお、次年度に継続して申請を行う場合は、公開ヒアリングの場において、事業の成果についても報告することとし、次年度の事業採択・予算配分へ反映させることとした。</p>	
【14-2】既存の全学共同教育研究施設を見直し、学際的な研究交流を推進	【14-2】葉山高等研究センターにおいて、大学としての戦略的研究を行うとともに、基盤機関間の交流を推進	葉山高等研究センターにおいて、3つの研究プロジェクトを設定し、全学的に研究課題を公募し実施した。また、各研究課題は葉山本部教員及び基盤機関教員等を構成員として実施し、基盤機関間の交流が活発に行われた。	

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>社会的に重要な問題に対して戦略的な基礎研究を展開し、その成果を一般市民に分かり易く伝えて社会への成果還元を図るとともに、国際的に発信する。</p> <p>社会と密接に連携した大学づくりに努力する。</p> <p>各専攻の有する学術的な国際性や大学本部が位置する湘南国際村の環境を活用し、国際交流の充実を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【15】社会的に重要な問題に対して戦略的な基礎研究を展開し、その成果を一般市民に分かり易く伝えて社会への成果還元を図るとともに、国際的に発信するために、次の措置を講ずる。</p>	<p>【15】社会的に重要な問題に対して戦略的な基礎研究を展開し、その成果を一般市民に分かり易く伝えて社会への成果還元を図るために、平成17年度は次の措置を講ずる。</p>	
<p>【15-1】成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的に重要な課題に対する総合的基礎研究の推進 科学と社会との係わりに関する研究の促進 大学として研究成果を取りまとめた一般向け出版物の刊行 	<p>【15-1】成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的に重要な課題に対する総合的基礎研究を推進するために研究プロジェクトを開始 学術研究と社会との係わりに関する研究プロジェクトを開始 大学として研究成果を取りまとめた総研大ジャーナルを刊行 	<p>葉山高等教育研究センターにおいて、社会的に重要な課題に対する総合的基礎研究として、「人間生命科学」及び「物理を基盤とする生命科学」の2つの研究プロジェクトを設定し、全学的な公募によりそれぞれ3件及び2件の研究課題を採択し研究を実施した。</p> <p>葉山高等研究センターにおいて、学術研究と社会との係わりに関する研究プロジェクト「人間と科学」を設定し、全学的な公募により4件の研究課題を採択し研究を実施した。</p> <p>平成16年度に引き続き、2刊の「総研大ジャーナル」を刊行し、本学の教育研究の成果を社会に発信した。 2005年春号(7号) 「韓国基礎科学」 2005年秋号(8号) 「光分子科学」光が拓く新たな物質像」</p> <p>なお、文化科学研究科では、構成員として海外に在住する一流研究者が半数程度参加したアドヴァイザリーボードを組織し、外部査読者からの掲載判定を条件とするレフェリージャーナル「総研大文化科学研究」を創刊した。本ジャーナルは、人文・社会系で国内初のe-ジャーナル刊行事業であり、日本国内にとどまらず、世界の日本文化研究者にも発信した。</p>
<p>【15-2】国内外の公開講義シリーズを実施</p>	<p>【15-2】基盤機関における総研大レクチャーの開催や地域社会からの要請による公開講義を実施</p>	<p>基盤機関に設置された専攻の教員を実施代表者として、次のとおり「総研大レクチャー」を実施した。 8月開催 テーマ「科学映像の制作理論と制作(文化科学分野)」 11月開催 テーマ「科学映像の制作理論と制作(自然科学分野)」</p>

<p>【15-3】第三者評価委員会の開催やアンケート調査などを通して、本学の社会的な貢献度を検証</p>	<p>【15-3】第三者評価委員会の開催やアンケート調査などを通して、本学の社会的な貢献度を検証</p>	<p>本学の教育研究活動を社会に発信することを目的とした「総研大ジャーナル」について、電話調査・アンケート調査等を実施し、編集方針・配布先等について検討を行い、今後配布先の見直しを行うこととした。</p>	
<p>【16】社会と密接に連携した大学づくりのために、次の措置を講ずる。</p>	<p>【16】社会と密接に連携した大学づくりのために、平成17年度は次の措置を講ずる。</p>		
<p>【16-1】教育研究成果に関する一般公開講演会の開催</p>	<p>【16-1】湘南国際村フェスティバルへの出展と先導科学研究科学術講演会の開催</p>	<p>大学本部葉山キャンパスがある湘南国際村にて4月に開催された「湘南国際村フェスティバル」において、「南極観測50年」をテーマに学術講演会、テレビ会議システムによる南極昭和基地とのライブ中継を実施し、地域社会との交流を行った。 また、先導科学研究科学術講演会として、11月に「『砂漠の水瓶』スイカ・アフリカから日本への道-」及び「プランクトンの好きな色-微生物の光感覚-」と題した講演会を開催した。</p>	
<p>【16-2】大学本部の教員による出講や体験入学の実施</p>	<p>【16-2】スーパーサイエンスハイスクールなど大学本部の教員による出講協力を地域への要請に基づき実施</p>	<p>大学本部教員（助教授）が、平成18年3月に聖マリア小学校（逗子市）に出向き、体験学習を含んだ環境問題についての授業を実施した。</p>	
<p>【16-3】神奈川県下の国公立大学間の学術交流協定の拡大と有効な運用</p>	<p>【16-3】神奈川県下の国公立大学間の学術交流協定に基づく大学間での特別聴講学生又は特別研究学生制度の充実</p>	<p>本年度から新たに締結した1校を含め神奈川県内の国公立大学計20校との間に学術交流協定を締結している。本学の全研究科の学生は特別聴講学生としてこれらの協定締結大学の大学院の授業を履修すること及び一定の単位数までは修了要件の単位数に含めることが可能である。</p>	
<p>【16-4】各専攻を中心とする国公立大学等との教育研究上の交流を促進・支援</p>	<p>【16-4】研究科の専攻における他の国公立大学間での教育研究上の交流支援の方策を検討</p>	<p>研究科の専攻における他大学との交流として、本年度新たに、文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻において4件、日本歴史研究専攻・日本文学研究専攻の1件の計5件の交流協定を他大学の大学院研究科と締結し、教育研究上の交流を図ることとなった。</p>	
<p>【17】各専攻の有する学術的な国際性や大学本部が位置する湘南国際村の環境を活用し、国際交流の充実に図るために、次の措置を講ずる。</p>	<p>【17】各専攻の有する学術的な国際性や大学本部が位置する湘南国際村の環境を活用し、国際交流の充実に図るために、平成17年度は次の措置を講ずる。</p>		
<p>【17-1】基盤機関が持つ国際性を活用した学生の国際交流の推進</p>	<p>【17-1】基盤機関が持つ国際性を活用した学生の国際交流を奨励</p>	<p>各専攻が設置されている基盤機関は、研究拠点として、国内外の研究者と共同研究を行っており、外国人研究者と日常的な交流を行うことが可能であり、基盤機関が開催する国際シンポジウム・セミナーにおいても本学の学生と海外の研究者・学生との交流を行っている。 また、特定教育研究経費の各専攻・各研究科の枠を超えて実施する事業として、物理科学研究科各専攻において「アジア冬の学校」を実施し、主にアジア地域の学生・若手研究者を招き集中講義を行い、本学学生との交流を図った。</p>	
<p>【17-2】国際学術交流協定の拡大、及び既存の交流協定締結校との国際交流促進</p>	<p>【17-2】国際学術交流協定を新規締結及びその活用を促進</p>	<p>本学と大韓民国の科学技術聯合大学院大学校との学術交流協定を5月25日に締結した。 また、本学と学術交流協定を締結した復旦大学（中華人民共和国・上海市）において12月に「総研大レクチャー」を開催した。</p>	
<p>【17-3】JSPS（独立行政法人日本学術振興会）サマー・プログラムの受入実施および、その参加者と本学の学生との国際交流推進</p>	<p>【17-3】「JSPSサマー・プログラム」を独立行政法人日本学術振興会と共同開催するとともに、外国人参加者と本学学生との研究交流を推進</p>	<p>平成16年度に引き続き独立行政法人日本学術振興会との共同で「JSPSサマー・プログラム」（欧米主要国の博士号取得前後の若手研究者を2ヶ月間招聘し、日本側受入研究者の指導に基づく研究機会を提供する事業）を開催した。 また、本年度からサマー・プログラムのオリエンテーション期間に併せて、総研大留学生日本文化研修プログラムを開催し、日本語研修、日本文化についての特別講義等を実施し、本学留学生とサマー・プログラムフェローとの交流を図った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

本学の教育研究活動は、全国の18の大学共同利用機関等との密接な連携の下に運営される5研究科20専攻と大学本部のある葉山キャンパスに設置された先導科学研究科2専攻及び葉山高等研究センターで実施される。平成17年度の年度計画においても、各専攻の独自性や専門性を深めつつも、専攻の枠を超えた教育研究活動を推進し大学としての一体性と存在意義を一層高めることを主目的とした。この主目的に沿って特記される教育研究活動面における特色ある取組とそれを円滑に進めるための工夫は以下の通りである。

(1) 教育研究活動面における特色ある取組

先導科学研究科の改組転換

学長のリーダーシップの下に長年検討を重ねてきた先導科学研究科における主分野（生命と社会）と制度（一大専攻における5年一貫制博士課程教育構想）が6月の教育研究評議会で承認された。これを受けて学内外の委員からなる新専攻人事審査委員会が教育研究評議会の下に設置され、6名の新任教員が決定した。その後、10月の教育研究評議会で設置された新専攻設置準備委員会によって、教育目標、教育課程及び教員配置などが策定された。この新専攻構想案を大学設置・学校法人審議会へ事前伺った結果、新しい「生命共生体進化学専攻」は報告により設置が可能となった。

先導科学研究科は、本学の設置理念である学術の総合化を実体化する目的で設置されたものであり、その新しい展開の基礎が構築されたことは特筆される。

文化科学研究科における「魅力ある大学院教育」イニシアティブ採択事業の実施

文化科学研究科における「総合日本文化研究実践教育プログラム」は、基盤機関の高度な研究環境を横断的に活用し、日本文化に関する高い専門性と国際的な通用性を兼ね備えた若手研究者を育成するための博士後期課程実践教育プログラムである。大学共同利用機関を活用する事業、学生企画教育推進事業、プレゼンテーション事業、レフェリージャーナル事業及びe-ラーニング事業から構成され、専攻の枠を超えた学生主導の教育事業が展開されつつあることは、本学の中期目標・中期計画の骨子を実現する取組となっていると位置付けられる。

葉山高等研究センターにおける研究プロジェクトの実施

大学の戦略的研究を推進し、その成果を先導科学研究科の教育に役立たせる目的で、3つの研究プロジェクト（「人間生命科学」、「物理を基盤とする生命科学」及び「人間と科学」）を設定し、それぞれの研究プロジェクトごと学内公募により2～4の研究課題（予算額：特定教育研究経費（研究）計6,760万円）を選定した。その成果は広く社会に発信されることが期待されている。また、研究プロジェクト推進のために、年俸制の上級研究員を配置している。

その他専攻の枠を超えた教育研究活動

専攻の枠を超えた教育研究活動を行うために、学内競争的経費「特定教育研究経費（教育）」の支援の下に遠隔授業科目の開発や研究科内共通教育プログラムの開催など合計14の事業（予算額：計9,000万円）を企画・実施した。また、他専攻の教員による講義開講や研究指導の助言を得る事ができるようにするとともに、学生への他専攻における教育研究指導を積極的に推進するために、全国各地に展開している学生のキャンパス間移動の負担軽減を目的に、必要な移動経費の一部支援を実施した。さらに、単位化された全学的な総合教育プログラム（学生セミナーや短期集中合宿型の総研大レクチャー）の充実を図り、広い視野を持った人材の養成に努めた。

修了生及びアジア地域における学術文化交流ネットワークの構築

本学の修了生数は、平成17年度末には約1,000名を数えるまでとなった。修了生に関しては、法人化とともに組織的に追跡調査を行ってきたが、その結果、約80%（電子メールでは70%以上）の修了生と連絡可能な状況となっている。修了生のうち約15%が留学生であるが、この大半がアジア諸国出身である。こうした状況を踏まえて、学長のリーダーシップの下に留学生の「短期里帰り」を兼ねて修

了生間のネットワーク構築に向けて国際シンポジウム「アジア地域における学術文化交流ネットワーク：多様な文化と分野との出会い」を開催した。多様な文化を持つアジア地域の将来や本学の役割を大学全体として議論できたこと、また修了生との定期的な学術文化交流が企画されたことは特筆に値する。

(2) 教育研究活動を円滑に進めるための工夫

5年一貫制博士課程の導入

平成16年度の生命科学研究科に続き、本年度は物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科及び複合科学研究科に5年一貫制博士課程を導入し、平成18年度に向けて1年次と3年次の入学者選抜を実施した。平成19年度に5年一貫制博士課程導入を予定している先導科学研究科を含めると、文化科学研究科を除くすべての理系5研究科が5年一貫制博士課程に移行することになる。科学の急速な進展とグローバル化に伴い、広い視野を持った学生の育成はますます重要になってきているが、その教育研究活動を円滑に進める観点から、後期3年だけの博士課程制度から国際標準の5年一貫制大学院制度に移行することは特筆される。

各種委員会やWGの設置

役員会、教育研究評議会、あるいは運営会議の下に委員会やWGを設置し教育研究や業務運営に関する重要事項に対して、機動的かつ効率的に対処してきた。

役員会の下に、法人に係る重要事項を審議するための委員会（予算委員会、人事委員会、情報セキュリティ・計算機システム委員会、施設・設備マネジメント委員会及び事務合理化WG）を設置した。

教育研究評議会の下に、先導科学研究科のあり方と人事選考を行なうための委員会（特別委員会と特別委員会WG、及び新専攻人事審査委員会）を設置した。

運営会議の下に、全学事業に関連したWGと委員会（遠隔授業システムWG及び広報委員会）を設置した。

各種担当教員の配置

運営会議を中核とした一元的な運営体制を構築してきたが、各専攻における責任教員の必要性から、教育研究担当、入試担当、全学事業担当、評価担当及び留学生担当教員を平成16年度に引き続き配置した。また、全学的な検討が必要な場合には、それぞれの担当教員会議を開催した。

(3) 平成18年度5年一貫制博士課程入学者選抜

本年度実施した平成18年度入学者選抜において、3年次入学志願者数は定員71名に対し141名であり、合格者数は86名であった。これに対して、1年次入学志願者数は定員36名に対し133名であり合格者数は55名であったが、辞退者が21名に上り、若干ではあるが定員割れの結果（34/36=94%）となった。辞退者数には専攻間のばらつきが大きく、学問領域や地域による特殊事情を反映している可能性もあるため、今後原因を分析し対応等を検討する予定である。

1 業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>学長のリーダーシップの発揮と全学的かつ戦略的事業の実施体制を確立し、戦略的で迅速な意思決定システムを構築する。</p> <p>機動的・戦略的な研究科運営体制を構築する。</p> <p>教職員による一体的な運営体制を構築する。</p> <p>全学的視点での資源配分を検討する。</p> <p>学外有識者・専門家のノウハウを活用する。</p> <p>内部監査機能の充実を図る。</p> <p>情報ネットワークを運営改善のために活用する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【18】学長のリーダーシップの発揮と全学的かつ戦略的事業の実施体制を確立し、戦略的で迅速な意思決定システムを構築するために、次の措置を講ずる。</p> <p>【18-1】機動的な運営を実現するため、役員のほか必要に応じて副学長（兼任）を配置</p> <p>【18-2】学長、理事の役員のほか、副学長、研究科長等からなる運営会議を設置</p>	<p>【18】学長のリーダーシップの発揮と全学的かつ戦略的事業の実施体制を確立し、戦略的で迅速な意思決定システムを構築するために、平成17年度は次の措置を講じる。</p> <p>【18-1】機動的な運営を実現するため、役員のほか3人の副学長（企画調整担当・情報評価担当・全学事業担当）を配置</p> <p>【18-2】学長、理事の役員のほか、副学長、研究科長及び学長が指名する3人の事務職員（大学本部業務室長）で構成する運営会議による全学的事項の審議の促進</p>		<p>引き続き3人の副学長をそれぞれ企画調整担当・情報評価担当・全学事業担当の業務ごとに配置するとともに、学長特別補佐を配置し、機動的な大学運営のための学長補佐体制の強化に努めた。</p> <p>運営会議では、教員と事務職員が協働して全学的基本方針を審議することにより、審議の迅速化・戦略的事業の実施体制の確立化をはかるとともに、運営会議ホームページ（学内限定）を設置して、運営会議での審議情報及び会議資料の迅速な公開を行った。また、会議終了後1週間程度で学内関係者全員に会議議事録を公開し、学内からの意見を聴取して次回の審議に反映させるなど、全学的事項の審議の促進に向けて学内のシステムを構築した。</p>	
<p>【19】機動的・戦略的な研究科運営体制を構築するために、次の措置を講ずる。</p> <p>【19-1】専攻の自律性を発揮できるよう研究科専攻長会議を設置し、研究科運営体制を確立</p> <p>【19-2】研究科教授会で審議すべき事項と研究科長・研究科専攻長会議で専決する事項とに整理</p>	<p>【19】機動的・戦略的な研究科運営体制を構築するために、平成17年度は次の措置を講じる。</p> <p>【19-1】研究科専攻長会議を中心とした研究科運営体制を整備充実</p> <p>【19-2】研究科教授会で審議すべき事項と研究科長・研究科専攻長会議で専決する事項を検討</p>		<p>各研究科・専攻からの検討、審議事項等を、教授会からの付託事項として研究科専攻長会議で審議を行った。これにより、研究科専攻長会議を実質的な研究科運営体制を議論する場として活用するとともに、特定教育研究経費の申請が専攻単位の申請から研究科単位の申請になる等、研究科の運営体制が整備充実され機動的かつ円滑に実施されるようになった。</p> <p>「教授会規程」及び「専攻長会議規程」に基づき、各研究科における教授会審議事項と専攻長会議への審議付託事項を検証しつつ審議を行い、適正な審議体制の改善に結び付けた。</p>	

<p>【19-3】研究科長又は専攻長の下に必要に応じて副研究科長又は副専攻長等を配置し、研究科及び専攻の運営体制を整備</p>	<p>【19-3】研究科長又は専攻長の下に必要に応じて副研究科長又は副専攻長等を配置し、研究科及び専攻の運営体制を整備</p>	<p>各研究科・専攻において、必要に応じて研究科長及び専攻長を補佐する体制を整備し、5研究科で副研究科長を、11専攻で副専攻長を配置して、研究科及び専攻の運営体制の改善に結び付けた。 なお、各専攻における教育研究、入試、全学事業、評価及び留学生に関する事項について責任体制を整備し、専攻長を補佐する体制を強化するため、平成16年度に引き続き、各事項についてそれぞれ担当教員を配置した。</p>	
<p>【20】教職員による一体的な運営体制を構築するために、次の措置を講ずる。</p> <p>【20-1】事務職員は専門知識を活かして、担当教員とともに大学運営の企画立案等にも参画</p> <p>【20-2】大学が必要とする業務別に部門及び室を設け、担当教員と協働</p> <p>【20-3】各研究科の対応窓口を設置し、大学本部と研究科長との関係・協力体制を確立</p>	<p>【20】教職員による一体的な運営体制を構築するために、平成17年度は次の措置を講じる。</p> <p>【20-1】事務職員は専門知識を活かして、運営会議等の構成員として大学運営の企画立案に参画</p> <p>【20-2】大学本部の業務組織として、3つの業務部門（企画運用部門・教育研究部門・情報評価部門）により、担当教員と事務職員が協働</p> <p>【20-3】大学本部に設置した各研究科の対応窓口を整備し、本部と研究科長との関係・協力体制を構築</p>	<p>運営会議等各種会議の審議事項の提案に当たっては、責任者を明確にするとともに、必ず教員（副学長）と事務職員（室長）との協働により行うことを原則として、教職員による一体的な運営体制を推進した。</p> <p>各業務部門を統括する理事の下、教員及び事務職員で組織する室が協働し各種業務を行い、また当該体制を検証することにより人員配置を適切に再配置する等の改善を行った。</p> <p>教授会、専攻長会議等の研究科運営業務及び研究科諸問題に対する研究科長と大学本部との検討・調整等の対応業務が円滑かつ機動的に行われるよう研究科対応窓口を整備し、本部と研究科長との関係・協力体制を構築した。</p>	
<p>【21】全学的視点での資源配分を検討しつつ、次の措置を講ずる。</p> <p>【21-1】各研究科専攻への資源配分は、学生数を基準に配分</p> <p>【21-2】一定の比率を全学共同教育研究活動の共通経費として留保し、戦略的な資源配分を実施</p>	<p>【21】全学的視点での予算配分を検討しつつ、平成17年度は次の措置を講じる。</p> <p>【21-1】各研究科専攻への予算配分は、学生数を基準に配分</p> <p>【21-2】一定の比率を全学共同教育研究活動の共通経費として留保し、各研究科等からの応募型の競争的資金として予算配分を実施</p>	<p>研究科専攻への予算配分は、平成16年度に引き続き学生数を基準とし、更に今年度からは、効率化係数を加えた計算式を運営会議で決定し、この方式によって算出された額を配分した。</p> <p>全学共同教育研究活動の一環として、特定教育研究経費（教育）事業による教育プロジェクトについて学内公募による募集を行い、21件の応募のうち、「各専攻、各研究科の枠を超えて共同して行う事業」9件、「国際シンポジウム」3件、「総研大レクチャー」2件の合計14件（9,000万円）を採択した。また、今年新たに、「先導性」、「学融合性」を重視し、基盤機関、学外者及び学生が参加可能な共同研究体制を備えた3つのプロジェクト研究事業（「人間生命科学」、「物理を基盤とする生命科学」及び「人間と科学」）について学内公募による募集を行い、11件の応募のうち9件（6,760万円）を採択した。</p>	
<p>【22】学外有識者・専門家のノウハウを活用するために、法務・労務・財務等の専門的な知識を有する有識者の助言を法人経営に反映する。</p>	<p>【22】企業会計制度（国立大学法人会計基準）に基づき適切に処理するために、監査法人等の示唆や意見を法人経営に反映する。</p>	<p>会計監査人（監査法人）からの指導・助言を踏まえ作成した業務マニュアル、業務フロー図に基づく業務を実践した。また、会計監査人（監査法人）及び税理士からの財務会計事務、税務事務に関する助言・意見を取り入れ、業務マニュアル、業務フロー図の一部修正、改善及び検討を行った。</p>	
<p>【23】内部監査機能の充実を図るために、法人業務・財務会計に関して内部監査体制を確立する。</p>	<p>【23】内部監査機能の充実を図るために、法人業務・財務会計に関して内部監査体制を整備する。</p>	<p>監査室を中心に平成17年度における内部監査計画を策定し、内部監査を実施した。また、監事、会計監査人及び監査室の3様による監査体制を確立するとともに、各種監査マニュアルの整備・充実を図った。</p>	

<p>【24】情報ネットワークを運営改善に活用するために、次の措置を講ずる。</p>	<p>【24】情報ネットワークを大学運営に活用するために、平成17年度は次の措置を講じる。</p>		
<p>【24-1】学生の各種届出、連絡等を効率的に実施する体制を整備</p>	<p>【24-1】学生の各種届出、連絡等を効率的に実施する情報ネットワーク体制を整備</p>	<p>平成16年度に整備した学内のグループウェアの情報をもとに作成した新たな本学のホームページに「学生便覧」の詳細の内容を登載し、学生への便宜を図った。また、外国人留学生向けの様々な和文の通知について、英語での案内を学内のグループウェアを通じて順次行うようにした。</p>	
<p>【24-2】マルチメディアシステム(テレビ会議)を活用し、分散した研究科専攻間の各種委員会、会議等を合理的に運用</p>	<p>【24-2】マルチメディアシステム(テレビ会議)を利用し、分散した研究科専攻間の各種委員会、会議等を積極的に活用</p>	<p>マルチメディアシステム(テレビ会議)を利用し、研究科教授会(物理科学、高エネルギー加速器科学、生命科学)専攻長会議(文化科学、物理科学、高エネルギー加速器科学、複合科学)、各種WG及び研究科共通科目授業を開催する等、積極的に活用した。さらに、葉山キャンパスから各基盤機関のシステムをリモート制御できるようシステムを改修し、利便性を高めた。</p>	
<p>【24-3】情報ネットワーク窓口の一元化を図り、最新情報の提供と内容の充実を図る体制を整備</p>	<p>【24-3】情報評価部門情報基盤推進室を中心に、情報ネットワークシステムを整備し、情報を共有化</p>	<p>情報セキュリティ・計算機システム委員会内に次期ネットワークシステム仕様策定委員会を設置し、現行ネットワークシステムの検証と問題点についての整理を行い、大学内ネットワークの規格化と用途ごとの接続ルールの整備を行った。なお、これにより、大学内ネットワークシステムの管理が情報基盤推進室において一元的に行われることとなり、キャンパス内においてネットワークに関する情報の共有化が可能となった。また、仕様策定委員会において、次期ネットワークシステムの仕様について検討を行い、導入スケジュール及び機器構成案を作成した。</p>	
		<p>ウエイト小計</p>	

2 業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>本学の教育及び研究に関する基本的な目標を達成するための組織の最適化を図る。</p> <p>多様な優れた人材を受入れる国際的通用性のある博士課程を整備する。</p> <p>本学の特性にかなった機動的に機能する研究科を形成する。</p> <p>本学の理念のより一層の実現のために学内共同教育研究施設の機能を向上させる。</p> <p>社会の要請と本学の理念に基づいて、教職員を適切に配置する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【25】本学の教育及び研究に関する基本的な目標を達成するために、次の措置を講ずる。	【25】本学の教育及び研究に関する基本的な目標を達成するために、平成17年度は次の措置を講じる。			
【25-1】学長のリーダーシップの下に必要に応じて作業班を設置し、教育研究体制の見直しを検討	【25-1】学長のリーダーシップの下に特別委員会を設置し、先導科学研究科の教育研究体制の見直しを検討		先導科学研究科特別委員会において、同研究科光科学専攻及び生命体科学専攻を改組転換し生命共生体進化学専攻の1専攻とすることを決定した。 先導科学研究科新専攻設置準備委員会を設置し、平成19年度の新専攻発足に向けて、具体的な教育カリキュラム、対応する教員組織、制度的移行に関する案の策定並びに概算要求と大学設置・学校法人審議会への対応を行った。	
【25-2】柔軟な国際標準の大学院制度の導入を検討	【25-2】編入学定員を併設した弾力的な5年一貫制博士課程を物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科及び複合科学研究科において平成18年度導入に向けて検討		大学設置・学校法人審議会からの事前伺いの結果を受けて5年一貫制博士課程設置報告書を提出するとともに、学生募集計画及び入学者選抜方法を策定し、8月に平成18年度入学者選抜試験を他研究科と同様に実施した。その際、入学試験については、5年一貫制入学試験と3年次編入学試験を分けて実施し、また、授業科目担当教員の発令及び時間割の作成など、平成18年4月の学生受け入れに向けた体制の整備を行った。 なお、今回3研究科がめざす5年一貫制博士課程の設置趣旨、目的及びカリキュラムの特色等について、社会に向けて広く周知するために、大学要覧、パンフレット及びwebページ等を作成した。また、その他科学雑誌や学会誌等を通じ広く学生募集要領を掲載するとともに、大学院展に出展するなどの広報活動を展開した。	
【25-3】学問領域の発展に即した研究科の分割・再編及び専攻の改廃等を検討	【25-3】学問領域の発展に即した研究科の分割・再編及び専攻の改廃等を検討		平成17年6月に先導科学研究科特別委員会第二次報告及び同10月に第三次報告(最終報告)を取りまとめ、教育研究評議会に報告を行った。また、平成17年11月に先導科学研究科新専攻設置準備委員会を設置して、具体的な教員組織及び教育課程を検討しとりまとめた上で、平成18年3月の教育研究評議会において審議し、研究科の改組転換(新専攻の設置、既設2専攻の廃止)を承認した。 なお、平成18年度当初からの広報活動及び学生募集を行うための新専攻準備室の設置を決定する等、平成19年度の学生受け入れを目指し、学内の体制を整備した。	
【25-4】全学共同教育研究施設の設置目的を実現するための基盤整備	【25-4】全学共同教育研究施設(葉山高等研究センター)の基盤整備と支援		平成17年2月開催の運営会議において、葉山高等研究センターで実施する平成17年度における研究プロジェクトについての	

備と支援体制の充実	体制の検討	<p>考え方及び研究プロジェクトの設定について提案・説明を行い、3つの研究プロジェクトを設定した。</p> <p>平成17年度においては、各研究プロジェクトの下に行う研究課題について学内公募を行い、提案のあった研究課題について、運営会議でのヒアリング及び全体討論を行った上で、5月開催の運営会議において研究課題の設定及び研究費の配分について審議、決定した。</p> <p>同時に、研究プロジェクトの総括的業務及び各研究課題の研究業務に従事する上級研究員制度を整備し、順次、上級研究員の採用を行った。</p>	
【25-5】教職員配置については、長期的な見通しの下に、評価結果に基づき役員会で見直しを検討	【25-5】教員配置については、現行の兼任教員制度および専攻定員枠外教員制度の活用状況を評価	編入学制度を併設した弾力的な5年一貫制博士課程の導入に伴う教育課程を充実するために、兼任教員制度及び専攻定員枠外教員制度を活用し、学生募集を行った。なお、兼任教員制度による教員数は26名、専攻定員枠外教員制度による教員数は115名であった。	
		ウエイト小計	

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標

本学の教育理念に基く、教職員の業務実績を考慮した予算措置、教員の適正配置、事務職員の専門職能集団としての強化を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【26】本学の教育及び研究に関する基本的な目標を達成するために、次の措置を講ずる。	【26】本学の教育及び研究に関する基本的な目標を達成するために、平成17年度は次の措置を講ずる。			
【26-1】人事評価システムの構築について検討	【26-1-1】人事評価システムのあり方を検討し、試行的に実施		試行的に人事評価システムを策定するとともに、教員・事務職員の勤務評定の試行を2回実施した。平成17年6月（第1回目）の実施結果に基づき制度調整を行い、平成18年2月に第2回目の試行を実施した。2回の試行結果に基づき、平成18年度において人事評価システムの構築を検討する。	
	【26-1-2】評価結果に応じた処遇のあり方を検討		2回の試行を経て得られた評価結果を勤勉手当に反映させる方法について検討し、評価要素及び評価基準を調整した上で手当に反映させる方法を整備することとした。 今後、国家公務員の勤務評価制度の動向を視野に入れ、平成18年度において継続検討しつつ評価結果に応じた処遇の構築を行う。	
	【26-1-3】非常勤職員の処遇改善を検討		非常勤職員の処遇改善について人事委員会で検討し、教員・事務職員と同様、勤務評定の対象者として、評価結果を勤勉手当の成績率に反映させること等、常勤職員に準じた処遇とすることについて検討した。 なお、平成18年度において継続検討しつつ、評価結果に応じた処遇の構築を行う。	
	【26-2】専門業務型裁量労働制における教員の活動状況の把握とそのあり方の検討	【26-2】専門業務型裁量労働制における教員の活動状況を把握		教員の活動を把握し適正な人事評価を行うために、人事評価制度の試行において15種の評価要素に基づき自己評定を行うとともに、学内及び学外における活動状況を記載させた。 また、専門業務型裁量労働制適用の教員の勤務状況の適正な管理・把握を行うため、出勤簿、休暇簿の設置場所の明確化及び押印等について周知した。
【26-3】事務職員の採用から人材養成まで適切な仕組みを検討	【26-3】事務職員の英会話能力を向上するために、海外研修出張および英会話研修を実施		本学基盤機関の国立天文台ハワイ観測所へ事務職員を出張させ、現地職員との交流及び業務内容調査を実施した。 また、民間英会話教室を利用した英会話研修を実施し、英会話能力の目標レベルを設定し達成させることにより、事務職員の英会話能力の向上を図った。	
			ウエイト小計	

4 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 基盤機関との連携・協力を前提に、大学事務局体制の見直しを行うとともに、事務の効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【27】基盤機関との連携・協力を前提に、大学事務局体制の見直しを行うとともに、事務の効率化・合理化を推進するために、次の措置を講ずる。	【27】基盤機関との連携・協力を前提に、大学本部業務体制の見直しを行うとともに、事務の効率化・合理化を推進するために、平成17年度は次の措置を講ずる。			
【27-1】基盤機関と密接に連携・協力した事務体制を確立	【27-1】基盤機関と密接に連携・協力した事務体制を整備し、十分な情報交換を実施		基盤機関との連携・協力を前提に平成16年度に整備した組織及び事務体制を今年度も引き続き維持するとともに、事務の効率化・合理化の推進及び共通認識の共有のため、基盤機関との事務打合せを行った。 4月：基盤機関事務担当者対象（1泊2日） 10月：基盤機関事務担当者対象（1泊2日） また、専攻事務マニュアルについて一部改訂（4月及び10月）を行い、内容の充実を図った。	
【27-2】事務処理の電子化・ペーパーレス化	【27-2】情報システムのあり方を検討し、事務処理の電子化・ペーパーレス化を推進		平成16年度に導入した学務事務システム、財務会計システムを含め本学の情報システムについて、事務処理の電子化を推進するため、セキュリティを考慮したネットワークシステムの構築のための仕様策定委員会を設置して検討を開始するとともに、財務会計システムに関する諸問題の検討定例会を毎月行い、検討結果に基づくシステム改修及び運用に関する取り決め等の整備を行った。 また、運営会議、実務会等各種会議における資料及び議事録を電子化し、電子メールで学内に周知するとともに、サイボウズ上で共有する等の電子化を図りペーパーレス化を推進した。	
【27-3】業務の点検評価等により、業務の見直しを行うとともにアウトソーシングの活用方法を検討	【27-3】業務の点検評価等により、業務の見直しを行うとともにアウトソーシングの活用方法を検討		平成16年度からの業務見直しを踏まえ、学位記及び学生証の作成、サマープログラムの一部業務等についてアウトソーシングを行い、業務の効率化を図った。 また、人事情報管理、給与計算及び旅費等業務については、他大学の導入状況及びシステム業者への調査等を通じ情報収集を行い、システム変更を含めた新規システム導入等について検討を開始した。	
			ウエイト小計	

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 業務運営の効率化及び戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

本学に適した合理的、効率的かつ簡素な事務の流れを具体的に構築することを目的とし、教員、事務職員双方の責任者等で構成された「事務合理化ワーキンググループ（以下「WG」という。）」を役員会の下に設置した。WGでは、総務、財務、学務の全般にわたりその目的の達成を目指す。第1回のWGにおいて旅費関連業務について議論し、業務の集中化、電算システム導入による省力化、業務委託による方法等を検討し、一部実施しつつある。第2回のWGにおいて、事務局全体の組織の見直しを検討した。法人化時の業務を想定した現在の体制の見直し、本学の規模に適した効率的で円滑な事務処理体制の構築を目指し、これまでの5室体制から3課体制とすることを決定した。その他、効果的運用を行うため、以下のとおり平成18年度から実施することを決定した。

- ・評価体制の充実、機関別認証評価への対応として、これまで評価調査室で対応していたが、これらに専念できるよう評価室とした。
- ・大学全体の機動的な運営を実現するため、特定事項について担当する学長補佐を置くこととした。

その他、役員会の下に予算委員会、人事委員会等4つの委員会を置き、構成員を教員及び事務職員双方とすることにより、透明性・公正性に留意しつつ、法人全体の意思決定とその方針に沿った総合調整を効率的に行った。

(2) 法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

学内競争的経費である「特定教育研究経費」を専攻単位で申請されていたものを研究科単位で申請することとし、研究科運営体制が整備充実され機動的かつ円滑に実施された。

また、各研究科及び各専攻において、必要に応じてそれぞれを補佐する副研究科長及び副専攻長を配置することによりそれぞれの運営体制の改善を行った。

さらに、平成16年度に引き続き、各専攻に教育研究・入試・全学事業・評価及び留学生のそれぞれの担当教員を配置し、責任体制の明確化を図った。

(3) 弾力化のメリットを生かした人事制度の工夫

本学を構成している大学共同利用機関等（以下「基盤機関」という。）における学外教員による本学教育担当の手続きについて検討を行い、その結果、「客員講師」の称号を新設した。手続き等については、引き続き、機構等法人と検討を行っている。

また、時限採用の研究員（上級研究員）について、年俸制を導入し、柔軟な給与システムを確立し、本学葉山高等研究センターの研究プロジェクトの円滑な運営がなされた。

さらに、企業会計制度の適切な処理、監査法人等への対応の充実を図るため、平成18年度から民間金融機関職員を外向させ配置することを決定した。

その他、教員・事務職員の勤務評定の試行を2回行った。その結果を踏まえ、勤勉手当等への反映方法を構築するための検討を行った。

(4) 監査機能の充実等

監査機能の強化・独立性等を考慮するとともに、各種監査結果を適切に運営に反映させるよう、内部監査役として外部の専門家を嘱託職員として配置した。また、平成18年度から、さらに充実させるよう調査・監査主幹を新たに配置することを決定した。

(5) 広報活動体制の構築

本学の研究成果を社会に広め、地域の方々の理解を得るよう葉山本部職員と研究科（基盤機関）職員で構成された「広報委員会」を設置した。それに伴い、総務室に広報係を置き広報委員会を中心とした本学全体の広報活動の一体化が図られた。

さらに、大学共同利用機関法人及び法人が設置する研究所等の広報担当との間で、情報交換が日常的に進められ、相互がより充実した広報活動が展開されることを目的として、「広報委員会連絡会」を設置することとした。

(6) 従前の業務実績の評価結果を踏まえた対応

収容定員を適切に充足した教育活動

学生収容定員を満たすよう、各専攻を中心とした取組の強化、全学的な関係・協力を行った結果、平成16年度評価結果において充足率85%未満だった修士相当年次分について、122%に達した。

経営協議会の審議の実質化

経営協議会のより機動的かつ実質的な審議を確保する観点から、平成18年度から32名を23名とすることに決定した。なお、学外有識者・専門家のノウハウを活用できるよう、外部委員の人数はそのままとすることとした。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金、奨学寄付金等外部研究資金の獲得をより積極的に推進する。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【28】研究助成データベースの構築を図るとともに、本学における萌芽的研究の情報収集を行い内外に提供する。	【28】研究助成データベースの構築を図るために、情報ネットワークシステムを整備し、情報の共有化を図る体制を継続して検討する。		<p>今年度は、SOAREを活用し、本学に案内のあった民間財団等の研究助成公募についてデータベースの構築を行い、学内専用のホームページで試験的に公開するなど、試行的に運用を開始した。また、この試行運用に対し、葉山の教員等から意見を募るとともに、その意見をもとに、暫定的に学外からも閲覧検索できる方式に切り替えた。今後は、さらに意見等を募った上で、運用方法及び体制について引き続き検討を行う。</p> <p>SOARE：KWIC検索など豊富な検索機能やCSVファイルなどによる容易なインポート・エクスポート機能を有する本学独自のデータベースシステム</p>	
			ウェイト小計	

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。 教職員の経費節減への意識改革を図るとともに、事務・事業、組織等の見直しを行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【29】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに3~4%の人件費の削減を図る。			平成18年度から実施するため、平成17年度は年度計画なし。	
【30】教職員の経費節減への意識改革を図るとともに、事務・事業、組織等の見直しを行うために、次の措置を講ずる。	【30】教職員の経費節減への意識改革を図るとともに、事務・事業、組織等の見直しを行うために、平成17年度は次の措置を講じる。			
【30-1】長期的展望に基づいた予算計画と執行計画の策定	【30-1】役員会直轄の予算委員会を設置し、長期的展望に基づいた予算計画と執行計画を検討		役員会直轄の予算委員会において、予算計画と執行計画を検討・策定した。 今年度は、教育研究の質を確保するため、本学の理念に基づく総合教育を実現するための新たな方策として、「広い視野を有する博士育成のためのテーラーメイド教育システムの構築」、「海外における大学院教育及び独創的・先端的研究実践事業」の2つの教育事業について検討し、概算要求を行った。 また、先導科学研究科の在り方を踏まえ、平成19年度設置を目指す新専攻運営に必要な教育研究経費(人件費を含む。)の検討を行うとともに、葉山高等研究センタープロジェクト研究計画について、その検討結果を踏まえた事業計画の策定及び経費配分を行い、プロジェクト研究を開始するに至った。	
【30-2】各種委員会の統廃合を推進	【30-2】運営会議による効率的な審議の推進		平成16年度に設置した運営会議において、大学の意思・決定事項及び学内各組織における検討・審議事項等全学的な審議事項について、一括に審議されることにより効率的な情報伝達が行われ、大学の運営及び調整等が円滑かつ機動的に行われた。	
【30-3】効率的なIT環境の整備によるコスト削減	【30-3】情報ネットワークシステムを整備し、コスト削減の視点から情報の共有化を検討		業務システム改善ワーキンググループ及び情報セキュリティー・計算機システム委員会において、人事システム、給与システム等現行システムの見直しと情報の共有化及びセキュリティーの向上を含め、次期ネットワークシステム構築に当たって必要とされる条件及び有効的な活用方法について検討を行い、システム構成案について仕様策定を行った。 また、役員会直轄の事務合理化ワーキンググループにおいて、今後の大学本部の効率的・効果的かつ簡素な事務の流れを構築するための検討に着手し、今年度においては、旅費業務に関する事務上の問題点及び旅費事務の在り方について、合理化及びコスト削減の観点から、アウトソーシングへの移行を含め、旅費システムの見直し及び関連規程の改正について検討を行い、平成18年度において整備・実施することとした。	
			ウェイト小計	

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
資産の効果的・効率的かつ安全な運用管理を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【31】資産の効果的・効率的かつ安全な運用管理を図るために、次の措置を講ずる。	【31】資産の効果的・効率的かつ安全な運用管理を図るために、平成17年度は次の措置を講じる。			
【31-1】長期的展望に基づいた資産の適切な管理体制の構築	【31-1】役員会直轄の予算委員会を設置し、長期的展望に基づいた資産の適切な運用管理を検討		役員会直轄として施設・設備マネジメント委員会を設置し、教育研究活動に必要な機能の確保と向上、施設の有効利用の徹底を行うため、教員スペースの適切な配分についての検討を行った。今年度においては、全ての居室・実験室等の活用状況を調査し、また、委員からの意見等をも踏まえた上で、教員居室、実験室等の再配置、未利用居室の有効活用を行った。また、教職員、学生全ての者に施設・設備に関するアンケートを実施し、必要に応じた改修、導入及び検討を行い、教育研究、事務環境の改善を図った。なお、この施設・設備改善のために学内予算を内部留保し、この資金に充てた。	
【31-2】余裕金に関しては、安全な金融機関及び郵便貯金において管理	【31-2】余裕金に関しては、安全な金融機関及び郵便貯金において管理		平成16年度から引き続き、株式会社三井住友銀行普通預金口座及び郵便局振替口座において適切に管理している。今年度においては、ペイオフ対策のため、全ての普通預金を決済用普通預金に変更し預金保護の安全性を確保した。更に、剰余金の安全な運用を行う必要から、政府が発行する国債を活用した資金運用について検討を開始した。	
			ウェイト小計	

財務内容の改善に関する特記事項

(1) 自己収入の増加に向けた取組

大学共同利用機関の資産、人材を活用し総研大教育を行うため、基本的に本学の基礎運営費（教育研究経費、一般管理費等）については、葉山本部に予算措置される運営費交付金に依存している。そのため平成18年度概算要求に向けて、従前の取組を見直し、本学の教育理念を実現させる取組の一環として「広い視野を有する博士育成のためのテーラメイド教育システムの構築（遠隔教育システムの構築）」及び「海外における大学院教育及び独創的・先端的研究実践事業（若手教員海外派遣事業）」の新たな教育改革に向けた検討を行い、概算要求を行った。なお、この2件の概算要求が認められ、平成18年度以降実現の運びとなった。

平成17年度の自己収入の増加に向けた取組については、本学の先導科学研究科に必要な萌芽的研究の情報収集を行うため、研究助成データベースを構築し、情報の共有化を図るための検討を行った。また、平成17年度においては、教員の転出等により科学研究費補助金が79,280千円（前年度27,380千円）減額となったが、受託研究及び寄附金においては36,837千円（前年度+15,994千円）と増額となった。今後も引き続き、外部資金の獲得についての検討を行う。

(2) 経費の抑制

経費の抑制を含めた事務の合理化を図るため、役員、監査室、研究科長、事務局長及び課長から構成する事務合理化ワーキンググループを組織し、合理的、効果的かつ簡素な事務の在り方について検討を開始した。今年度においては、事務局組織の在り方、旅費事務の簡素化及びアウトソーシングを視野に入れた検討を行った。

なお、今年度においては一般管理費等の事務経費、施設経費について、施設・設備マネジメント委員会の検討結果に基づくスペース再配分等による支出増はあったが、他経費の節減に努め、全体としてほぼ前年度並みに至った。今後も、引き続き、事務合理化ワーキンググループにおける検討を継続し、来年度以降の経費の抑制につなげることにしている。

(3) 資産の効果的・効率的運用

役員会直轄の施設・設備マネジメント委員会の検討結果に基づき、教育研究活動に必要な機能の確保と向上、施設の有効利用の徹底の観点から、教員居室、実験室等の再配置、未利用居室の有効活用を行った。この結果、新たな居室空間が生み出されることとなり葉山高等研究センター棟施設整備については、平成18年度概算要求を見送ることとした。

(4) 人件費の抑制に向けた取組

本学の人件費については、業務費に対する比率が全国立大学中最も低く（27.3%）、平均（65.4%）を大幅に下回っていることから健全な財政環境にあると言える（国立大学財務・経営センター（平成16年度決算）調べ）。今後は、できるだけその比率を維持しながらも、教育、研究環境を改善、発展させるための人的資源活用には適切な経費を注入する必要がある。そのため今後の人件費の在り方についてシュミレーションを行った。

また、政府が決定した総人件費改革の実行計画等（平成17年12月24日閣議決定）に伴い、本学においても平成18年度からの計画に備え検討を行った。今後、今期中期計画を含めた今後5年間で5%以上の人件費削減を達成するため、定年退職者の不補充、常勤役員数の見直し、業務のアウトソーシングの推進及び有期・派遣職員の活用等を基本に、平成18年度以降、具体の実施に向け引き続き検討を行う。

(5) 財政改善への努力の継続

教育研究の質の確保や自己財源獲得についての方策を含めた財政計画の方針については、上記に述べたように事務合理化ワーキンググループでの検討、平成18年度概算要求に見られる新規事業の立ち上げ、人件費の抑制に向けた取組など様々な検討を行った。今後も更なる充実した財政計画に向けた計画検討に向けて努力していくこととしている。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	大学の継続的な質的向上を目指し、十分な透明性と公平性及び実効性を備えた評価システムを確立する。 評価結果の大学運営への活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【32】大学の継続的な質的向上を目指し、十分な透明性と公平性及び実効性を備えた評価システムを確立するために、次の措置を講ずる。 【32-1】恒常的に評価改善を行う組織を設置 【32-2】基盤機関との連係に基づいた教育面の評価 【32-3】社会への説明責任を果たすために評価結果をホームページ等で公表	【32】大学の継続的な質的向上を目指し、十分な透明性と公平性及び実効性を備えた評価システムを確立するために、平成17年度は次の措置を講じる。			
	【32-1】恒常的な評価を行う情報評価部門評価調査室を置くとともに、その評価結果に基づき、改善を実施		副学長（情報評価担当）の総括の下、情報評価部門に置かれた評価調査室を中心に、平成16事業年度業務実績報告書の取りまとめなど年度評価対応業務を行った。また、国立大学法人評価委員会による平成16年度の業務実績に係る評価を受けて、改善に向けた取組みへの提案を行うとともに、評価担当教員会議において、平成16年度の各専攻における教育への取組に係る自己点検報告書の分析を行い、各専攻の教育活動改善に役立てた。	
	【32-2】基盤機関の評価担当責任者を明確にし、全学的に教育面の評価を開始		基盤機関に置く各専攻の評価担当責任者（評価担当教員）を中心に全学統一的な教育面の評価を実施するために、4回の評価担当教員会議を開催し、平成16年度における各専攻の教育への取組に係る自己点検報告書の内容について検証を行うと共に、平成17年度の自己点検評価に向けて評価項目等の内容を拡充した。	
【33】評価結果の大学運営への活用を図るために、次の措置を講ずる。 【33-1】評価体制、評価方法を検討し、組織及び運営を改善 【33-2】基盤機関と連動した改善に向けて、連係・協力できる体制を検討	【32-3】社会への説明責任を果たすために評価結果をホームページ等で公表		平成16年度業務実績報告書及び国立大学法人評価委員会による評価結果を本学ホームページを介して公表した。また、評価担当教員会議において、平成17年度の各専攻における教育への取組に係る自己点検報告書を社会へ公表することを前提に作成することを決定すると共に、公表する際のイメージ案について検討を行った。	
	【33】評価結果の大学運営への活用を図るために、平成17年度は次の措置を講じる。			
	【33-1】評価体制、評価方法を検討し、組織及び運営を改善		基盤機関と連携した評価体制に基づき、今年度においては専攻毎に評価担当教員を配置して情報収集と自己点検業務を行うとともに、これら評価担当教員で構成する評価担当教員会議を年4回開催して、各専攻における教育への取組に係る自己点検報告書の項目の検討、平成16年度各専攻における教育への取組に係る自己点検報告書の分析及び修了生アンケートの検討・実施等、全学的な作業を行った。また、平成16年度業務実績に対する国立大学法人評価委員会での評価結果を受けて、今後の大学運営を改善する体制について検討を開始したところであり、平成18年度に体制を整備する予定である。	
【33-2】基盤機関と連動した改善に向けて、連係・協力できる体制を検討	【33-2】基盤機関と連動した改善に向けて、連係・協力できる体制を検討		今年度においては、専攻毎に配置されている評価担当教員を活用して情報収集と自己点検業務を行うとともに、これら評価担当教員で構成する評価担当教員会議を年4回開催して、各専攻にお	

		<p>ける教育への取組に係る自己点検報告書の項目の検討、平成16年度各専攻における教育への取組に係る自己点検報告書の分析等を行った。</p> <p>なお、平成16年度業務実績に対する国立大学法人評価委員会からの指摘事項について、全学的事項を審議する運営会議において改善に向けた取り組みへの検討を行い、自己点検・評価についての指摘事項である「大学評価のための情報の効率的、効果的な情報の収集・共有化」に関しては、評価担当教員会議を中心に他機関におけるデータベース開発状況に関する調査等を実施するとともに、データベースの構築に関して具体的な検討を行うために評価担当教員会議の下に大学評価データベース検討ワーキンググループを設置した。</p> <p>また、本学と基盤機関を設置する6機構等法人とのより一層の意思疎通を図り、連携・協力体制を更に強化するために、平成18年度から機構等法人の幹部と本学との意見交換会を開催することを決定した。</p>	
		ウエイト小計	

2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	全学的な広報体制を確立し、インターネット等を活用して大学情報の公開に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
【34】全学的な広報体制を確立し、インターネット等を活用して大学情報の公開に努めるために、次の措置を講ずる。	【34】全学的な広報体制を確立し、インターネット等を活用して大学情報の公開に努めるために、平成17年度は次の措置を講じる。				
【34-1】恒常的に情報公開を推進する組織の設置	【34-1】情報公開を担当する事務組織のほか、個人情報保護体制を整備		評価調査室において、引き続き情報公開に関する事務を担当するとともに、個人情報保護に関する事務も担当し、一体的に管理する体制を整備した。		
【34-2】教育研究成果の積極的な公表	【34-2】教育研究成果を積極的に公表		本学学生の博士論文856件（2003年修了者まで）をSOARE上に公開するとともに、2004年次修了生以降の論文約100件についてデータ化を実施した。 また、本学教員の研究成果を広く公開するために、全教員の研究業績データベースを作成し、ホームページ上で公開した。		
【34-3】透明度の高い最新の大学情報をホームページへ掲載	【34-3】透明度の高い最新の大学情報をホームページに掲載		ホームページの構成を全300ページから450ページに拡大するとともに、英文ページを作成し、内容の充実を図った。また、ホームページを管理するワーキンググループを発足させ、記事ごとに責任部署を明確にし、管理体制を整備した。 各サイト訪問者のアクセスデータを解析し、より使いやすいホームページへの改修案の策定を行った。		
【34-4】基盤機関と連携した各種広報活動にも協議の上積極的に取り組むべく検討	【34-4】情報評価部門情報基盤推進室に広報担当を置き、基盤機関と連携した各種広報活動のあり方を検討		広報に係る全学的な基本方針を審議し長期計画を検討するため、広報委員会を設置した。また、委員会での決定事項を迅速に反映し、様々な広報活動を専門的に行う必要性から総務室に広報係を設置した。		
			ウエイト小計		

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

本学の研究科・専攻は葉山本部と多数の基盤機関に置かれている。本学は、本部並びに基盤機関が有する豊富な研究・教育資源を活用し、全学的な連携・協力によって高度の研究能力と広い視野を備えた人材を育成することを目的としている。本学の評価業務遂行に当たっては、この目的に資することに主眼を置き活動を行った。

(1) 評価業務の体制

総研大法人本部に評価担当の理事、大学本部に評価担当の副学長を置き、情報評価部門に評価調査室を設け評価業務を統括した。各専攻がそれぞれ特色ある教育・研究を展開する総研大の特質に鑑み、専攻毎に評価担当教員を配置して情報収集と自己点検業務に当たらせるとともに、これら評価担当教員で構成する評価担当教員会議を年4回開催することによって全学的な作業に当たった。平成17年度の主な作業は、各専攻における教育への取組に係る自己点検報告書の項目の検討、平成16年度各専攻における教育への取組に係る自己点検報告書の分析、修了生アンケートの検討及び大学評価のためのデータベースの検討等が挙げられる。

(2) 認証評価に向けた取組

本学は平成19年度に大学評価・学位授与機構を評価機関として認証評価を受けることを決定した。また、認証評価に向けた学内の体制を検討し、その結果、平成18年度から作業部会を設置し、自己評価書の作成等の作業を行うこととなった。

大学評価に対する教職員の理解を深めるため、9月に大学評価・学位授与機構より講師を招き、講演会「機関別認証評価と国立大学法人評価」を開催した。また、開催に当たっては本学教職員の他、機構等法人及び基盤機関からも参加者を募り実施した。

(3) 情報公開の促進

教育研究活動等の状況について、ホームページを活用し積極的に情報提供を行った。内容としては、本学の特色、教育研究組織、各専攻の概要、担当教員一覧、志願者・合格者・入学者等の入学者選抜に関する情報、学位授与の状況、修了生の進路の状況及び学則等、様々な情報をホームページにおいて公開した。また、平成16年度実績報告書、評価結果、決算報告書、財務諸表及び事業報告書等の法人情報の公開もホームページにおいて行った。

(4) 評価結果の指摘事項に対する改善に向けた取組

収容定員を適切に充足した教育活動

学生収容定員を満たすよう、各専攻を中心とした取組の強化、全学的な連携・協力を行った結果、平成16年度評価結果において充足率85%未満だった修士相当年次分について、122%に達した。

経営協議会の審議の実質化

経営協議会のより機動的かつ実質的な審議を確保する観点から、平成18年度から32名を23名とすることに決定した。なお、学外有識者・専門家のノウハウを活用できるよう、外部委員の人数はそのままとすることとした。

財政改善への努力の継続

教育研究の質の確保や自己財源獲得についての方策を含めた財政計画の方針については、上記に述べたように事務合理化ワーキンググループでの検討、平成18年度概算要求に見られる新規事業の立ち上げ、人件費の抑制に向けた取組など様々な検討を行った。今後も更なる充実した財政計画に向けた計画検討に向けて努力していくこととしている。

評価のための情報の収集・共有化の検討

自己点検・評価についての指摘事項である「大学評価のための情報の効率的、効果的な情報の収集・共有化」に関しては、評価担当教員会議において他機関におけ

るデータベース開発状況に関する調査を行うとともに、データベースの構築に関して具体的な検討を行うために評価担当教員会議の下に大学評価データベース検討ワーキンググループを設置し、今後も継続して検討を行うこととした。

また、評価結果を活用し今後の大学運営を改善する体制について検討を開始しており、平成18年度に評価・改善に関するタスク・フォースを設置することとした。

安全教育の実施

各専攻それぞれの教育研究環境に応じ、安全管理マニュアル等を活用した学生への安全教育を実施した。

その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
葉山キャンパスにおいては、環境安全協定を遵守しつつ整備計画を策定し、施設の有効利用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【35】葉山キャンパスにおいては、環境安全協定を遵守しつつ整備計画を策定し、施設の有効利用を図るために、次の措置を講ずる。	【35】葉山キャンパスにおいては、環境安全協定を遵守しつつ整備計画を策定し、施設の有効利用を図るために、平成17年度は次の措置を講じる。			
【35-1】地域の公共機関等への情報提供を図り、公共的な教育研究活動等の利用に提供	【35-1】地域の公共機関等への情報提供を図り、公共的な教育研究活動等の利用に提供		国内の大学、大学共同利用機関が湘南国際村で実施するセミナー、シンポジウム、研究会の開催に必要な会場、宿泊施設等の利用について便宜を図るため、ホームページ等による情報提供を行い、必要な会場、宿泊施設の貸与を行った。また、地域交流のため湘南国際村協会が主催するイベントへの会場提供を行った。	
【35-2】既存施設の改修及び必要に応じ施設の増設を計画的に進めることを検討	【35-2-1】既存施設の改修及び必要に応じ施設の増設を計画的に進めることを検討		役員会直轄の施設・設備マネジメント委員会の検討結果に基づき、教育研究活動に必要な機能の確保と向上、施設の有効利用の徹底の観点から、教員居室、実験室等の再配置及び未利用居室の有効活用を行った。この結果、新たな居室空間が生まれることとなり、葉山高等研究センター棟施設整備に係る平成18年度概算要求は見送ることとした。 なお、中期計画中の既存施設・設備に関する検討については、平成18年度中を目処にキャンパスマスタープラン（施設・設備整備計画）を作成することを予定している。	
	【35-2-2】施設整備マネジメント体制を整備		役員会直轄の施設・設備マネジメント委員会を今年度新たに設置し、施設・設備の配分及び利用状況の正確な実態把握を行った。この間、部屋割りの見直し案を策定し学内に意見照会を行うとともに、設備の整備に関するアンケート調査を通じ学内関係者からの意見集約を行い、施設・設備の有効利用に向けた意識の向上を図った。	
			ウエイト小計	

2 その他業務運営に関する重要目標
安全管理に関する目標

中期目標 教職員・学生の健康安全管理、事故防止、環境保全の充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【36】教職員・学生の健康安全管理、事故防止、環境保全の充実を図るために、次の措置を講ずる。	【36】教職員・学生の健康安全管理、事故防止、環境保全の充実を図るために、平成17年度は次の措置を講じる。			
【36-1】大学各組織における安全管理体制の構築	【36-1】大学部局単位における安全管理体制を継続して整備		安全衛生委員会を毎月定例的に開催し、各委員からの職場安全管理の取組状況、産業医による職場巡視の報告等を行うとともに、安全管理体制の在り方について検討し、各部局及び全学的な危機管理体制への対応及び遺伝子組換え実験における安全管理体制を含め規程等の整備を行い、注意事項、災害事故時の通報・連絡体制、救急箱設置場所及び防災用具設置場所等について周知するとともに、健康教育資料の本学ホームページへの掲載、希望者及び超過勤務者への産業医健康診断等を実施した。 また、法人経営の側面からリスクマネジメントは重要との観点から、想定される各種の危機に大学として対応する体制を整備しておく必要性を踏まえ、学長主導の下、理事、副学長、研究科長等を構成員とする運営会議での審議を経て、新たに危機管理に関する体制を整備し、関係規程を制定した。	
【36-2】安全管理に対する意識を向上させるため研修を実施	【36-2】安全管理に対する意識を向上させるため研修を実施		葉山キャンパスにおける傷病者への救急措置等について安全衛生委員会においてガイドラインを作成し、救急指導員を指名した。また、産業医了解の下、希望する職員に地元消防署が実施する救命指導講習を受講させるとともに、地元消防署の協力の下、平成17年11月に葉山キャンパスの全教職員及び学生を対象として消防・防災訓練を実施した。	
【36-3】学生に対する組織的な安全教育の実施	【36-3】学生に対する組織的な安全教育を実施		基盤機関等が作成している安全管理マニュアル等を新入生オリエンテーションやカリキュラムに関する意見交換会の場等で学生に配布し、同マニュアル等に添って安全教育を引き続き実施するとともに、各基盤機関毎で行う消防訓練等の実地訓練に参加させた。	
			ウェイト小計	

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

(1) 施設・設備マネジメントの推進

本学が国立大学法人として設置管理を行っている施設・設備について、限られたスペース及び配備機器材の一層の有効利用を強力に進めることとし、その実施に当たっては、法人化後の経営面でのトップマネジメントの考え方を十分に発揮させて行うこととした。このため、改善方策を検討、実行する組織として、平成16年度における作業班による予備的な調査活動に引き続き、今年度は、新たに担当理事を主査とした施設・設備マネジメント委員会を設置した。

施設・設備マネジメント委員会では、施設・設備の配分及び利用の正確な実態把握に基づき、限りある資源としてのスペース・設備を適切に配分・配置するためには、部局や教職員の占有意識を排除した上で調整と意思決定を行うことが必要との確固たる方針の下、集中的な検討を行った。その間、部屋割の見直し案を策定し学内に意見照会を行うとともに、設備の整備に関するアンケート調査の実施を通じ、学内関係者の意見を踏まえるとともに、施設・設備の有効利用に向けた意識の向上を図った。

以上のような作業を経て、年度上半期には、分散していた教員居室に関し相互連係重視の観点からの集中化の実施、上級研究員制度の導入等による教員組織の充実に対応した教育研究環境の整備、情報システム管理の効率的実施の観点からの情報基盤推進室の移動、担当副学長との連携を重視した全学事業推進室及び教育研究推進室の移動、監事等監査担当者の居室の統合などの方策を打ち出し、当委員会の主導の下、必要な改修及び移転措置を実施した。

また、年度下半期にも、先導科学研究科の充実に向けた多数の着任予定教員受入れのための居室の配分や実験室の整備、必要機材の調達、教育研究改革を推進させるため年度途中で陣容を充実させた教育研究推進室の居室について、担当理事等との連携を重視した場所の確保、学生や研究員の研究実施環境の充実の観点からの学内宿泊施設の利用要件の改善などについて、それぞれ方策を打ち出し、着々と実行に移したところである。

(2) 危機管理体制の確立

法人経営の側面からリスクマネジメントは重要との観点から、想定される各種の危機に大学として対応する体制を整備しておく必要性を踏まえ、学長主導の下、理事、副学長、研究科長等を構成員とする運営会議での審議を経て、新たに危機管理に関する体制を整備し、関係規程を制定した。

その際、危機管理の対象とする事象については広くとらえることとし、教育研究活動遂行に重大な支障のある問題、人的安全に関わる重大な問題、施設管理上の重大な問題、社会的影響の大きな問題、社会的信頼を損なう問題、自然災害による重大な問題、その他組織的・集中的対処が必要な問題としたところであるが、本学は一般の大学と異なり、大学院大学として設置する研究科及び専攻が全国に分散していることに留意し、各研究科及び各専攻における危機への対処についての体制に関しても必要な整備を行った。

(3) その他

安全管理に対する意識の向上については、本部地区の全構成員を対象とした消防・防災訓練の実施のほか、本学大学院各専攻を置いている大学共同利用機関等での学生の安全意識の向上を図るため、各専攻それぞれの教育研究環境に応じ、安全管理マニュアル等を活用した学生への安全教育を実施した。

予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
該当なし	該当なし	該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的別積立金取崩額： 13,159,680円 使用使途：基盤機関における教育研究に対して使用	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
該当中期計画なし			該当年度計画なし			該当実績なし		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
	総額	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 ()		総額	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 ()		総額	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 ()
(注1) (注2)								

計画の実施状況等

そ の 他	2 人事に関する計画
-------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1 . 計画的な採用を行いつつ、職務の特性に応じて、有期契約職員を活用する。</p> <p>2 . 関係機関との間で人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>3 . 職員の能力の向上を図るため、研修事業の活用を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 3 , 6 0 0 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>1 . 計画的な採用を行いつつ、職務の特性に応じて、有期契約職員を活用する。</p> <p>2 . 関係機関との間で人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>3 . 職員の能力の向上を図るため、研修事業の活用を図る。 (参考1) 平成17年度の常勤職員数 58人 また、任期付職員数の見込みを2人とする。 (参考2) 平成17年度の人件費総額見込 600百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>1 . 国立大学法人職員採用統一試験合格者のうちから、当該年度当初からの計画どおりに2名の新規採用を行った。 また、全学事業推進室に有期契約職員を継続配置し、特殊性のある所掌事務を遂行させた。 さらに、葉山高等研究センターにおけるプロジェクト研究を推進するため、有期契約職員である上級研究員4名を採用した。</p> <p>2 . 事務局長・課長の幹部職員の他に、東京工業大学、横浜国立大学など6機関と人事交流を行っており、前年度以前からの人事交流者15名に加え、新たに4名を受け入れた。</p> <p>3 . 職員の能力向上を図るため、本学、他大学、国立大学協会等が主催した研修会・セミナーに、教職員が参加した。 なお、事務職員の英会話能力の向上を目指し、国立天文台ハワイ観測所への海外研修出張及び民間英会話スクールを活用した英会話研修を実施した。</p>

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
文化科学研究科			
地域文化学専攻	9	19	211
比較文化学専攻	9	25	278
国際日本研究専攻	9	15	167
日本歴史研究専攻	9	24	267
メディア社会文化専攻	9	17	189
日本文学研究専攻	9	11	122
物理科学研究科			
構造分子科学専攻	18	22	122
機能分子科学専攻	18	19	106
天文科学専攻	18	20	111
核融合科学専攻	18	25	139
宇宙科学専攻	18	26	144
高エネルギー加速器科学研究科			
加速器科学専攻	18	14	78
物質構造科学専攻	9	14	156
素粒子原子核専攻	18	17	94
複合科学研究科			
統計科学専攻	12	26	217
極域科学専攻	9	9	100
情報学専攻	18	56	311

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生命科学研究所			
遺伝学専攻	18 (6)	40 (8)	222 (133)
基礎生物学専攻	18 (6)	40 (0)	222 (0)
生理科学専攻	18 (6)	45 (14)	250 (233)
先導科学研究科			
生命体科学専攻	15	16	107
光科学専攻	15	13	87
合 計	312 (18)	513 (22)	164 (122)

(注) 収容定員、収容数及び定員充足率については博士後期課程の人数等。
 なお、生命科学研究所における()内については、5年一貫制博士課程の人数等で、外数。

計画の実施状況等

秋季入学を実施していること、優秀な学生は入学定員を超過しても入学させたこと、休学者がいること等が重なり、特定の専攻を除いては収容定員に対する収容数が大幅に超過している。

特に、文化科学研究科については、高い学位授与率を目指し、学位論文作成のため現地調査等を1年以上フィールドワークとして行っていることから、休学者が多くなっていることによる。